

令和2年度

# 監査報告書

南房総市監査委員



\* \* \* 目 次 \* \* \*

第1	監査の種類	1	
第2	監査の対象	1	
第3	監査の期間	1	
第4	監査の着眼点	1	
第5	監査の実施内容	2	
第6	監査の結果	2	
《	総務部	》	3
	【 総務課 】		3
	【 秘書広報課 】		5
	【 企画財政課 】		6
	【 管財契約課 】		10
《	保健福祉部	》	14
	【 社会福祉課 】		14
	【 健康支援課 】		18
《	市民生活部	》	23
	【 市民課 】		23
	【 保険年金課 】		27
	【 税務課 】		31
	【 消防防災課 】		33
	【 朝夷行政センター 】		35
《	農林水産部	》	37
	【 農林水産課 】		37
《	商工観光部	》	43
	【 商工課 】		43
	【 観光プロモーション課 】		45
《	建設環境部	》	48
	【 建設課 】		48
	【 環境保全課 】		52

《 教育委員会事務局 》	56
【 教育総務課 】	56
【 子ども教育課 】	60
【 生涯学習課 】	64
《 会計課 》	69
《 議会事務局 》	71
《 選挙管理委員会事務局 》	72
《 監査委員事務局 》	73
《 農業委員会事務局 》	74
《 固定資産評価審査委員会 》	75
《 富山国保病院 》	76
《 水道局 》	79
《 財産区特別会計 》	84

## 監査報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく財務監査及び行政監査

### 第2 監査の対象

#### (1) 面接監査

監査期日	対象部局等	対象範囲
10月26日	富山国保病院 水道局	令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行された一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、滝田財産区特別会計、北三原財産区特別会計、南三原財産区特別会計、国保病院事業会計及び水道事業会計に係る事務事業
11月2日	総務部	
11月4日	保健福祉部 会計課	
11月17日	市民生活部	
2月1日	農林水産部 農業委員会事務局	令和2年4月1日から令和2年12月31日までに執行された一般会計に係る事務事業
2月3日	建設環境部	
2月5日	教育委員会事務局	
2月8日	商工観光部	

#### (2) 書類監査

対象部局等	対象範囲
秘書広報課、朝夷行政センター、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局及び固定資産評価審査委員会	令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行された一般会計に係る事務事業

### 第3 監査の期間

令和2年10月14日から令和3年3月8日まで

### 第4 監査の着眼点

収入、支出、契約、財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的及び効果的に行われているかに留意した。

## 第5 監査の実施内容

南房総市監査基準に準拠し、各所管の財務に関する事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、工事、委託業務等に関する契約の方法が適正か、補助金交付等の事務手続きが確実に行われているか等について、あらかじめ提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取し、例月出納検査の結果も参考にしながら、監査を実施した。

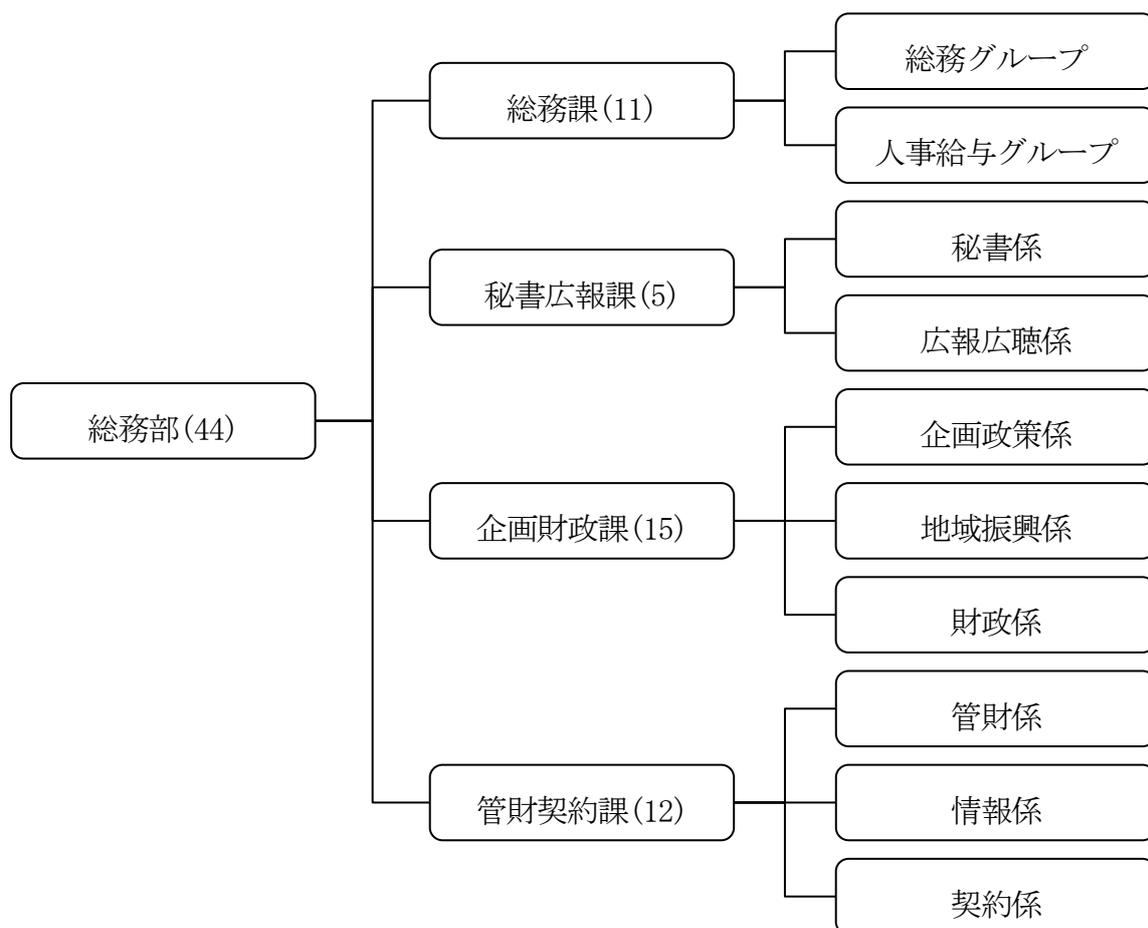
## 第6 監査の結果

前記、第1から第5までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査対象とした各部課等の事務事業の執行は、おおむね法令に適合しているものと認められた。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため、追加又は延期された事務事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を勘案し、適切に執行されたい。

監査の際に見られた事務処理上留意すべき簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、対応するよう要望した。また、特別に検討等を必要とするものについては、監査の所見に記載している。

《 総務部 》



【 総務課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、公告式、法制、市例規集の編集、文書管理、情報公開及び個人情報保護、行政組織、定員適正化計画、職員の任免・定数、安全衛生管理、給与、福利厚生、研修及び人材育成に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	副主幹	主査	副主査	主任主事	計
	人	人	人	人	人	人
総務課	1	2	2	4	2	11
総務グループ		1	1	1	1	4
人事給与グループ		1	1	3	1	6

注 他に会計年度任用職員6人（総務課2名、保健福祉部2名、市民生活部1名、教育委員会事務局1名）を任用している。課長、総務グループ副主幹、総務グループの主

査及び副主査の計4人が選挙管理委員会事務局職員に併任されている。

### 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

#### 歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務手数料		2,000	37,534	36,834	700	1841.7	98.1
総務費委託金		15,000	15,000	15,000	0	100.0	100.0
県移譲事務交付金		852,000	0	0	0	-	-
雑入		3,901,000	2,958,110	2,958,007	103	75.8	100.0
計		4,770,000	3,010,644	3,009,841	803	63.1	100.0

#### 歳出

科目	区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
職員人件費（特別職）		39,507,000	18,154,795	21,352,205	46.0
職員人件費（一般職）		3,309,127,000	1,609,496,667	1,699,630,333	48.6
一般管理費		651,285,000	590,070,857	61,214,143	90.6
文書広報費		21,242,000	9,528,855	11,713,145	44.9
計		4,021,161,000	2,227,251,174	1,793,909,826	55.4

### 4 主な事務事業の執行状況

#### (1) 総合賠償補償保険・協働のまちづくり活動に対する補償保険・行政協力員等業務上災害補償保険

市等が法律上の損害賠償責任を負う場合に備えた保険、市民又は市民団体の協働のまちづくり活動における事故に対する保険及び公務災害の対象外となる行政連絡等の業務従事中に被った傷害事故等に備えるため、保険に加入する。

9月末現在の支出負担行為済額は、4,469,223円である。

#### (2) 職員研修

職員の能力開発と能率向上を図るため、毎年、研修へ参加させているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修が中止等され、研修への参加が減少している。

9月末現在の研修参加者は、安房郡市広域市町村圏事務組合研修13人、千葉県自

治研修センター研修22人、その他研修6人、庁内研修22人である。

9月末現在の支出負担行為済額は、144,390円である。

## 5 監査の所見

例月出納検査では、支出命令の添付書類の未添付及び不備、支払い遅延（支払いの時期を書面で明らかにしていないもので、支払請求のあった日から15日を過ぎての支払い。）その他基本的な事務が行えていない状況が確認されている。初任者への研修に限らず、その他の職員について、身近な事務の庁内研修の充実を図り、適正な事務執行ができる人材を育成されたい。

職員の年齢構成は、40歳以上の構成率（約70%）が高い状況であり、年齢構成の平準化が必要となっている。職員採用に当たっては、定員適正化計画の則し、将来を見据え、定年退職者の増加への対応、年齢バランスに配慮した採用、組織再編をされたい。

## 【 秘書広報課 】

### 1 事務の概要

主な分掌事務は、市長及び副市長の秘書、儀式並びにほう賞及び表彰、行政相談・法律相談等、市政に対する懇談会、報道機関との連絡調整、広報刊行物編さん及び発行、市政の啓発及び宣伝に関する事務である。

### 2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任 運転手	主事	計
秘書広報課	1人	1人	(2)人	1人	1人	1人	5人 (2)
秘書係			(1)	1	1		2 (1)
広報広聴係			(1)			1	1 (1)

注（ ）内は、課長補佐が兼務している。

### 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
雑入		563,000	3,220,838	3,153,046	67,792	560.0	97.9
計		563,000	3,220,838	3,153,046	67,792	560.0	97.9

## 歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
一般管理費		4,311,000	1,053,326	3,257,674	24.4
文書広報費		14,455,000	10,191,520	4,263,480	70.5
計		18,766,000	11,244,846	7,521,154	59.9

### 4 主な事務事業の執行状況

#### (1) 情報発信事業（広報紙発行事業・ホームページ事業）

市の施策、行事等を市民に周知するため、「広報みなみぼうそう」及び「お知らせ版」をそれぞれ16,000部、月1回発行する。

市公式ウェブサイト役に役立つ情報を分かり易く掲載されるようコンテンツを管理する。また、分かり易いデザインへの変更、操作性の向上、セキュリティ強化のため、ウェブサイトのリニューアルをする。

9月末現在の支出負担行為額は、10,191,520円である。

#### (2) 市長への手紙、市長出前講座、市政懇談会

市内施設10箇所に設置している提案箱、郵送、市公式ウェブサイトで市民からの市政に対する意見、提言を受け付ける。9月末現在47件が寄せられた。

市長出前講座及び市政懇談会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、開催を自粛している。

#### (3) 市長記者会見

市のニュース素材を記者クラブへ提供し、市長及び教育長が市の公式な見解、情報を説明し、情報発信の機会を拡大する。（開催実績：7回、21件）

## 【 企画財政課 】

### 1 事務の概要

主な分掌事務は、総合計画、過疎計画、地方創生及び行財政改革の進捗管理、国際交流、各種統計、ふるさと納税、公共交通、予算の編成、執行計画及び配当、財政事情の公表、地方交付税、起債等に関する事務である。

## 2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	副主査	主任主事
企画財政課	1人	1人	1人	1人	2人 (1)	4人	4人
企画政策係					1	1	2
地域振興係					1	2	1
財政係					(1)	1	1
定数外の職員		1		1		1	

区分	主事	計
企画財政課	2人	15人 (1)
企画政策係		4
地域振興係		4
財政係	2	4 (1)
定数外の職員		3

注（ ）内は、副主幹が兼務している。他に会計年度任用職員3人を任用している。  
定数外の職員3名は、安房郡市広域市町村圏事務組合への派遣である。

## 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
地方譲与税		186,000,000	57,932,000	57,932,000	0	31.1	100.0
利子割交付金		1,000,000	1,077,000	1,077,000	0	107.7	100.0
配当割交付金		16,000,000	4,168,000	4,168,000	0	26.1	100.0
株式等譲渡所得割交付金		11,000,000	0	0	0	-	-
法人事業税交付金		9,000,000	5,370,000	5,370,000	0	59.7	100.0
地方消費税交付金		819,000,000	464,649,000	464,649,000	0	56.7	100.0
ゴルフ場利用税交付金		9,000,000	1,024,975	1,024,975	0	11.4	100.0
環境性能割交付金		31,000,000	6,925,000	6,925,000	0	22.3	100.0

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
地方特例交付金		20,000,000	29,435,000	29,435,000	0	147.2	100.0
地方交付税		9,240,100,000	6,672,611,000	6,672,611,000	0	72.2	100.0
交通安全対策特別交付金		4,000,000	2,340,000	2,340,000	0	58.5	100.0
総務使用料		1,679,000	327,462	327,462	0	19.5	100.0
総務費国庫補助金		745,473,000	210,844,000	210,844,000	0	28.3	100.0
衛生費県補助金		24,966,000	0	0	0	-	-
総務費県補助金		7,500,000	0	0	0	-	-
総務費県委託金		18,014,000	17,351,512	17,351,512	0	96.3	100.0
利子及び配当金		63,469,000	35,549,829	34,656,145	893,684	54.6	97.5
寄附金		500,001,000	99,114,432	76,916,694	22,197,738	15.4	77.6
基金繰入金		1,465,028,000	0	0	0	-	-
繰越金		2,865,375,000	3,741,235,011	3,741,235,011	0	130.6	100.0
市預金利子		1,000	0	0	0	-	-
雑入		999,000	8,205,081	8,109,432	95,649	811.8	98.8
市債		7,093,800,000	0	0	0	-	-
自動車取得税交付金		0	3,484	3,484	0	-	100.0
計		23,132,405,000	11,358,162,786	11,334,975,715	23,187,071	49.0	99.8

歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
一般管理費		142,000	0	142,000	-
財政管理費		1,710,000	1,002,362	707,638	58.6
企画費		683,429,000	142,228,931	541,200,069	20.8
自治振興費		3,484,000	1,106,855	2,377,145	31.8
市バス運営費		45,127,000	41,015,653	4,111,347	90.9
地方創生推進交付金事業費		10,000,000	0	10,000,000	-

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
統計調査費		16,998,000	2,524,241	14,473,759	14.9
上水道費		487,239,000	201,949,948	285,289,052	41.4
公債費元金		3,472,326,000	1,707,508,797	1,764,817,203	49.2
公債費利子		151,381,000	74,344,936	77,036,064	49.1
財政調整基金費		2,397,000	1,654,607	742,393	69.0
減債基金費		10,109,000	6,690,357	3,418,643	66.2
公共施設等再編整備基金費		50,675,000	12,983,385	37,691,615	25.6
予備費		17,521,000	0	17,521,000	-
計		4,952,538,000	2,193,010,072	2,759,527,928	44.3

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 移住・定住推進事業

移住・二地域居住者の増加を図るため「暮らし・ライフスタイル」の体験、仕事体験の提供、子育て世代向けブログ等による情報を発信する。また、移住セミナー、お試し移住用住宅でのトライアルステイを実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、13,529,579円である。

##### (2) ふるさと納税推進事業

ふるさと納税による寄附金を「魅力の郷づくり基金」に積み立てる。

市外からの寄附者のうち、希望者に対して、寄附額の30%程度の地域特産品をお礼の品として送付する。

集客力を高めるため、インターネットサイト運営者等に委託し、制度、お礼の品の周知、寄附金の指定代理納付者による納付を行う。

9月末現在の寄附件数は、5,860件、金額は、117,570,076円(うち、台風15号災害支援緊急寄附件数は、550件、金額は、1,442,757円)である。

9月末現在の支出負担行為済額は、72,285,086円である。

##### (3) 地域生活路線バス維持事業

生活路線の確保のため、運行事業者である館山日東バス株式会社に運行費補助(5

路線)及び運行委託(1路線)をする。

9月末現在の支出負担行為済額は、39,380,693円である。

(4) 市営路線バス管理事業

市営路線バス(富山線、富浦線)運行管理を館山日東バス株式会社に委託する。

市営路線バス車両を購入する。

9月末現在の支出負担行為済額は、41,015,663円である。

(5) 上水道費

水道事業会計への繰り出し、三芳水道企業団への負担金及び出資を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、201,917,000円である。

(6) 公債元金償還費・公債利子償還費

9月末現在の支出負担行為済額は、元金1,707,508,797円、利子74,344,936円である。

5 監査の所見

南房総市財務規則(平成18年南房総市規則第44号)に基づく調定の時期、収納の委託、支出命令その他について、規則に則した事務執行がされていない事例があるので、当該部署を指導されたい。

南房総市財務規則については、ICT技術の進化、社会環境の変化に伴い、実情に合致しない案件が発生した場合には、随時、規則を改正されたい。

移住・定住推進事業に係る南房総市婚活支援業務委託の随意契約理由を過年度に業務実績があるとして、1者から見積書を徴し、契約している。このことは、契約の相手方が固定化する懸念があり、不適切である。また、1者からの見積では、その価格が適正であるかの判断はできないし、競争原理が働かないので、複数の者から見積を徴するよう適切に処理されたい。

【 管財契約課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、公有財産の取得、管理及び処分、庁舎の維持管理、公用車の管理、公有財産台帳の整備及び調整、情報化計画に係る総合的な企画調整及び進行管理、地域情報化施策の企画及び推進、行政情報化の推進、電子自治体の推進、情報セキュリティの確保、建設工事等入札参加資格審査、入札及び契約、工事の検査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	副主査	主任主事	主事
管財契約課	人 1	人 1	人 1	人 1 (2)	人 2	人 2	人 3
管財係				(1)	1	1	1
情報係				1			2
契約係				(1)	1	1	

区分	主任 運転手	計
管財契約課	人 1	人 12 (2)
管財係	1	4 (1)
情報係		3
契約係		2 (1)

注（ ）内は、課長補佐が管財係の係長を副主幹が契約係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員6人（用務員、バス運転手）を任用している。

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		439,000	433,733	428,779	4,954	97.7	98.9
財産貸付収入		42,405,000	7,989,994	2,914,635	5,075,359	6.9	36.5
不動産売払収入		2,000	0	0	0	-	-
物品売払収入		1,650,000	6,286,805	6,286,805	0	381.0	100.0
雑入		6,342,000	4,203,877	3,492,052	711,825	55.1	83.1
計		50,838,000	18,914,409	13,122,271	5,792,138	25.8	69.4

## 歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
財産管理費		424,105,773	288,365,438	135,740,335	68.0
電子計算費		93,965,000	65,484,681	28,480,319	69.7
市バス運営費		5,948,000	464,760	5,483,240	7.8
計		524,018,773	354,314,879	169,703,894	67.6

### 4 主な事務事業の執行状況

#### (1) 本庁舎等大規模改修事業

市役所本庁舎（本館及び別館1）の防災拠点としての耐震強化及び長寿命化を目的に、平成30年度から3年間の継続事業として、改修事業を実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、216,540,743円である。

#### (2) 情報ネットワークシステム運営事業

本庁及び出先機関を情報ネットワークで接続し、基幹系・福祉系システム、内部情報系システムを運用し、住民の利便性の向上及び事務の効率化をする。

9月末現在の支出負担行為済額は、43,391,401円である。

#### (3) 地域情報通信基盤維持管理事業

市内全域に整備した光ファイバー網等の維持管理をする。

9月末現在の支出負担行為済額は、22,093,280円である。

#### (4) 契約検査事務費

ちば電子調達システムを利用した入札、工事（1,300,000円以上）検査をする。

9月末現在の契約件数は、一般競争入札が94件（工事58件、物品・委託36件）、指名競争入札が62件（工事10件、測量・コンサル等46件、物品・委託6件）である。

### 5 収入未済

滞納者には、催告、納付相談により収納に努めているが、支払督促、強制執行は、実施していない。

収入未済額は、573,236円（現年度139,149円、過年度434,087円）である。

## 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

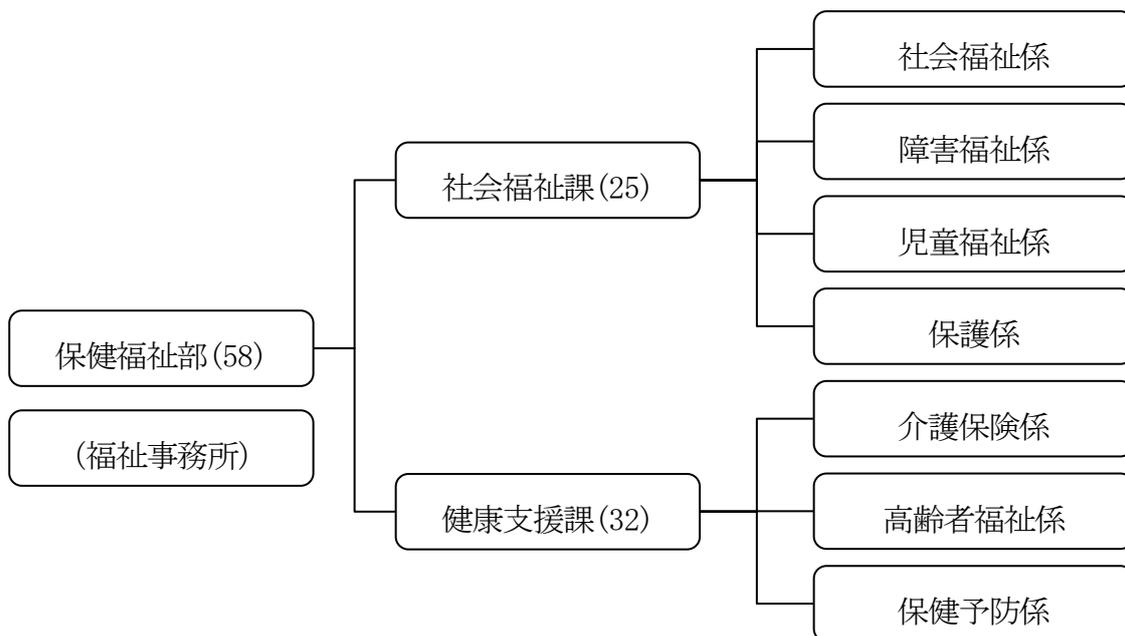
随意契約において、1者から見積徴取する場合の随意契約理由が不適と思慮されるものが散見される。四半期毎に調査している契約情報を活用し、当該部署を指導されたい。また、南房総市随意契約ガイドライン（平成27年7月）の順守を全部署に指導されたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第7条第2項第10号に規定する「随意契約を行った場合における契約の相手方を選定した理由」について、遅滞なく、公表するよう指導されたい。

平成30年度以前の滞納繰越分を繰越額の確定時に調定していないので、内部チェック体制の強化、チェック機能を見直すなどして適切に処理されたい。

南房総市行政財産使用料条例（平成18年南房総市条例第57号）第4条の規定により行政財産使用料は、使用させる前に徴収するよう適切に処理されたい。

《 保健福祉部 》



【 社会福祉課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、社会福祉協議会、社会福祉団体、障害者相談・支援、障害者自立・地域生活支援事業、母子福祉、児童手当の支給、子ども医療費助成、生活保護法に基づく保護の実施に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主任 保健師
	人	人	人	人	人	人	人
社会福祉課	1	2	1	1 (3)	2	7	1
社会福祉係				1		2	
障害福祉係				(1)	2	2	1
児童福祉係				(1)		2	
保護係				(1)		1	
定数外の職員			1				

区分	主任主事	主事	計
社会福祉課	人 3	人 7	人 25 (3)
社会福祉係	1	2	6
障害福祉係		3	8 (1)
児童福祉係		1	3 (1)
保護係	2	1	4 (1)
定数外の職員			1

注 ( ) 内は、課長補佐2名が障害福祉係及び児童福祉係の係長を副主幹が保護係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員5人を任用している。定数外の職員1名は、社会福祉法人南房総市社会福祉協議会への派遣である。

### 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

#### 歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費負担金		342,000	46,940	0	46,940	-	-
総務使用料		249,000	254,009	254,009	0	102.0	100.0
民生使用料		1,490,000	268,230	247,590	20,640	16.6	92.3
民生費国庫負担金		1,350,073,000	1,165,941,500	697,422,634	468,518,866	51.7	59.8
民生費国庫補助金		81,002,000	54,469,000	52,909,000	1,560,000	65.3	97.1
民生費国庫委託金		68,000	68,672	0	68,672	-	-
民生費県負担金		327,236,000	51,885,000	34,193,000	17,692,000	10.4	65.9
県補助金		95,317,000	166,000	166,000	0	0.2	100.0
民生費県委託金		491,000	0	0	0	-	-
利子及び配当金		1,307,000	653,850	653,850	0	50.0	100.0
雑入		13,934,000	27,175,229	8,755,383	18,419,846	62.8	32.2
計		1,871,509,000	1,300,928,430	794,601,466	506,326,964	42.5	61.1

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
社会福祉総務費		126,831,000	119,437,283	7,393,717	94.2
障害者福祉費		1,271,811,000	625,140,306	646,670,694	49.2
地域福祉施設管理費		16,473,000	10,343,792	6,129,208	62.8
児童福祉総務費		130,012,000	66,375,442	63,636,558	51.1
母子福祉費		175,053,000	82,863,900	92,189,100	47.3
児童手当費		369,697,000	228,680,366	141,016,634	61.9
生活保護総務費		10,974,000	8,268,649	2,705,351	75.3
扶助費		652,875,000	273,726,582	379,148,418	41.9
災害救助費		3,257,000	94,665	3,162,335	2.9
商工振興費		93,000	92,290	710	99.2
計		2,757,076,000	1,415,023,275	1,342,052,725	51.3

※ 商工振興費は、商工課からの再配当予算である。

4 主な事務事業の執行状況

(1) 社会福祉協議会運営費補助事業

多様化する地域課題の対応、福祉の増進を図るため、社会福祉法人南房総市社会福祉協議会に対し、運営費（職員人件費、災害見舞金事業等）を補助する。

9月末現在の支出負担行為済額は、83,541,059円である。

(2) 障害者自立支援事業（介護給付費等）

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護・訓練等給付費を負担し、障害者（児）の福祉を向上する。

9月末現在の支出負担行為済額は、511,366,615円である。

(3) 子ども医療費助成事業

0歳から中学校3年生までの子どもが医療機関に通院又は入院した場合、保険の適用となる医療費の自己負担額の全額又は一部を助成する。

自己負担は、通院1回につき300円、入院1日につき300円、調剤は、自己負担な

し。(市民税非課税世帯又は均等割のみの課税世帯は、通院及び入院の自己負担なし。)

9月末現在の受給者は、3,065人、支出負担行為済額は、28,780,732円である。

#### (4) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金を支給する。

9月末現在の受給者は、3,134人、支出負担行為済額は、32,583,816円である。

#### (5) ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給する。

9月末現在の受給者は、225世帯、支出負担行為済額は、22,760,000円である。

#### (6) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら、解決に向けた支援をする。

9月末現在の支出負担行為済額は、16,965,195円である。

#### (4) 扶助費

生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けるため、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費等を支給する。

9月末現在の生活保護世帯数は、299世帯345人で、増加傾向で推移している。

9月末現在の支出負担行為済額は、273,726,582円である。

### 5 収入未済

滞納者には、納付相談により収納に努めているが、支払督促、強制執行又は滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、18,233,711円（児童手当返還金219,140円、生活保護費返還金・徴収金18,014,571円）である。

### 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施又は滞納処分（財産

の差押え、換価)の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

【 健康支援課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、介護保険料、介護保険の給付、介護認定、高齢者福祉施策の企画・立案、高齢者福祉計画、養護老人ホーム等への入所措置、在宅福祉、地域支援事業、保健衛生・保健指導、各種検診、予防接種等に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	保健師長	係長	主査	副主査	主任主事
健康支援課	1人	2人	1人 (1)	3人	5人	3人	1人
介護保険係				1	2	1	1
高齢者福祉係				1	1	2	
保健予防係				1	2		

区分	主事	主任保健師	保健師	主任看護師	主任管理栄養士	計
健康支援課	4人	6人	3人	2人	2人	32人 (1)
介護保険係	2			1		8
高齢者福祉係	1	1				6
保健予防係	1	5	3	1	2	15

注 ( )内は、課長補佐が兼務している。他に会計年度任用職員26人を任用している。

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
民生費負担金		円 12,045,000	円 6,064,086	円 4,983,618	円 1,080,468	% 41.4	% 82.2

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
衛生費負担金		7,781,000	2,271,300	1,938,200	333,100	24.9	85.3
総務使用料		10,000	5,088	5,088	0	50.9	100.0
衛生使用料		589,000	120,295	101,030	19,265	17.2	84.0
民生費国庫負担金		35,540,000	35,444,050	23,629,000	11,815,050	66.5	66.7
民生費国庫補助金		7,730,000	0	0	0	-	-
衛生費国庫補助金		3,569,000	0	0	0	-	-
民生費県負担金		17,769,000	17,722,025	11,814,000	5,908,025	66.5	66.7
民生費県補助金		27,239,000	750,000	0	750,000	-	-
衛生費県補助金		1,302,000	0	0	0	-	-
財産貸付収入		20,403,000	18,240,000	9,168,845	9,071,155	44.9	50.3
衛生費寄附金		0	349,800	349,800	0	-	100.0
過年度収入		289,000	94,125	0	94,125	-	-
雑入		239,000	71,444	48,482	22,962	20.3	67.9
計		134,505,000	81,132,213	52,038,063	29,094,150	38.7	64.1

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
老人福祉費		123,169,200	54,857,493	68,311,707	44.5
介護保険費		904,474,000	0	904,474,000	-
地域福祉施設管理費		10,645,000	7,062,570	3,582,430	66.3
児童福祉総務費		155,000	4,125	150,875	2.7
保健衛生総務費		156,397,000	134,200,145	22,196,855	85.8
予防費		170,164,000	33,475,313	136,688,687	19.7
保健衛生施設管理費		19,603,000	9,565,394	10,037,606	48.8
計		1,384,607,200	239,165,040	1,145,442,160	17.3

## (2) 介護保険特別会計

## 歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 保険料	1,023,546,000	1,065,447,030	524,291,670	51.2	49.2
2 分担金及び負担金	9,516,000	2,338,500	1,822,400	19.2	77.9
3 使用料及び手数料	1,000	0	0	-	-
4 国庫支出金	1,505,133,000	1,291,779,487	774,915,000	51.5	60.0
5 支払基金交付金	1,607,750,000	1,618,824,582	668,315,000	41.6	41.3
6 県支出金	871,277,000	837,026,387	418,520,000	48.0	50.0
7 財産収入	1,000	0	0	-	-
8 寄附金	1,000	0	0	-	-
9 繰入金	1,070,470,000	0	0	-	-
10 繰越金	145,864,000	145,863,794	145,863,794	100.0	100.0
11 諸収入	89,000	2,138,525	2,138,525	2402.8	100.0
合計	6,233,648,000	4,963,418,305	2,535,866,389	40.7	51.1

## 歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	
				執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	78,683,000	34,049,961	23,761,567	43.3	30.2
2 保険給付費	5,756,095,000	2,184,580,917	2,184,580,917	38.0	38.0
3 地域支援事業費	237,738,000	118,613,165	91,847,383	49.9	38.6
4 基金積立金	21,855,000	0	0	-	-
5 諸支出金	134,277,000	2,091,571	1,817,520	1.6	1.4
6 予備費	5,000,000	0	0	-	-
合計	6,233,648,000	2,339,335,614	2,302,007,387	37.5	36.9

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 介護保険事業（介護保険特別会計）

7月末現在の第1号被保険者数は、17,052人、要介護（要支援）認定者数は、3,350人である。

居宅介護サービス受給者は、1,827人、地域密着型サービス受給者は、425人、施設介護サービス受給者は、626人である。

9月末現在の居宅介護サービス給付事業等の各種介護給付費の支出負担行為済額は、2,184,563,245円である。

##### (2) 老人保護措置事業

住環境上の理由、経済的理由及びやむを得ない事由により、居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置する。

9月末現在の入所者数は、26人、支出負担行為済額は、23,899,870円である。

##### (3) 外出支援サービス事業

高齢者が外出時にタクシー又はバスを利用する場合に、その料金の一部又は全部を助成し、高齢者の日常生活の利便性の向上及び社会生活圏を拡大する。

9月末現在のタクシー利用助成券交付者は、180人、バス利用助成券交付者は、280人、支出負担行為済額は、1,422,820円である。

##### (4) 「食」の自立支援事業（介護保険特別会計）

在宅のひとり暮らし高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるように、配食サービス、安否確認、食生活の改善を行う。

9月末現在の利用者は、149人、延べ配食数は、6,453食、支出負担行為済額は、7,338,200円である。

##### (5) 成人検診事業

生活習慣病の予防やがんの早期発見、早期治療のため、各種検診を実施する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、一部の検診を中止している。

9月末現在の支出負担行為済額は、6,631,268円である。

##### (6) 予防接種事業

予防接種法に基づき、発症予防、重症化予防及びまん延予防のため定期接種等を実施する。

9月末現在の延べ接種者数は、2,407人、支出負担行為済額は、18,689,930円

である。

## 5 収入未済

滞納者には、督促、催告、納付相談により徴収に努めているが、支払督促、強制執行又は滞納処分は、実施していない。

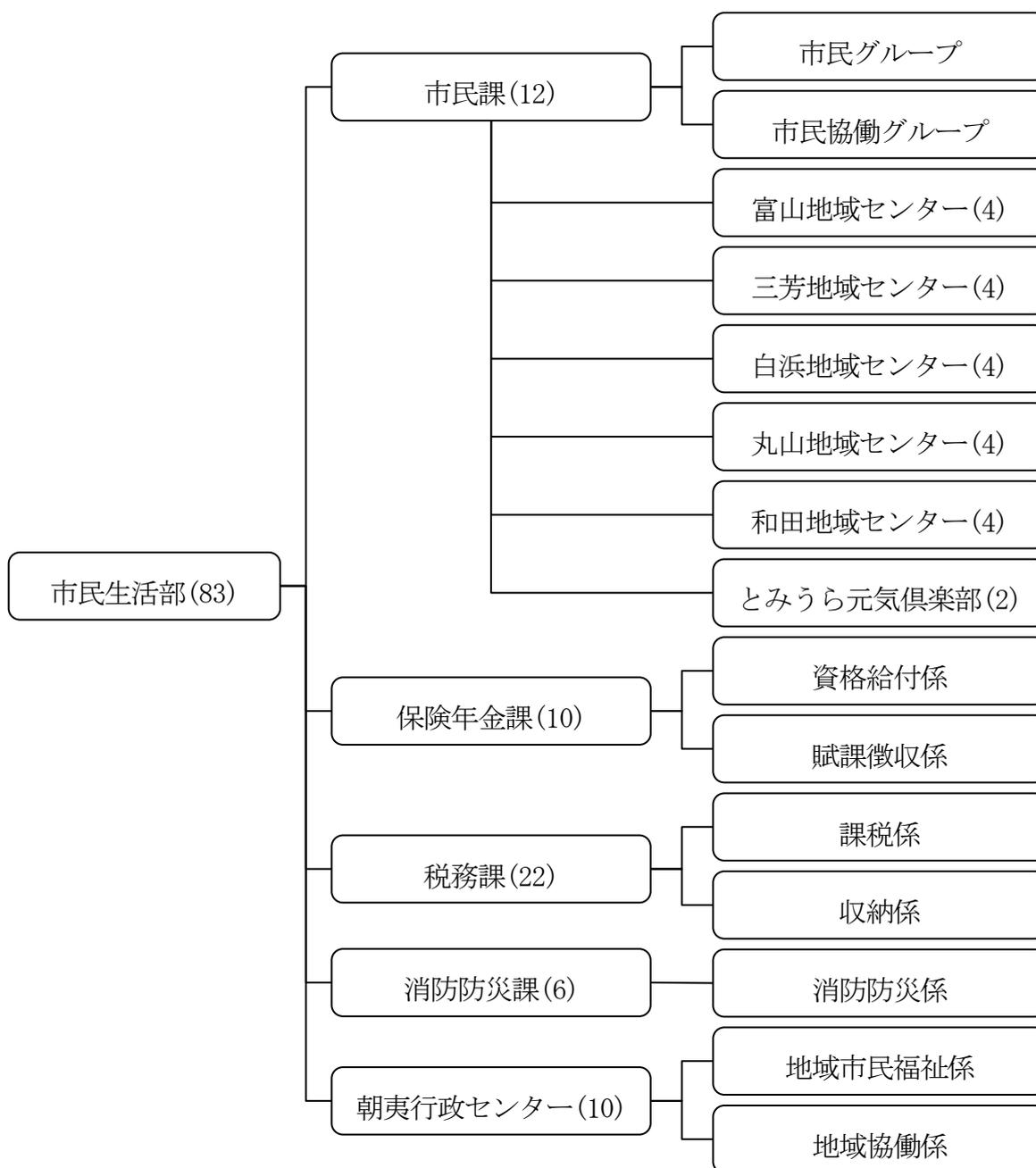
収入未済額は、一般会計が 94,125 円、介護保険特別会計が 21,107,580 円（介護保険料 20,932,580 円（現年度 3,823,000 円、過年度 17,109,580 円）、「食」の自立支援負担金 175,000 円）である。

## 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

南房総市財務規則第 29 条に規定する調定の時期に調定されていない案件（未調定のもの）があるので、内部チェック体制の強化、チェック機能を見直すなどして適切に処理されたい。

《 市民生活部 》



【 市民課 】

1 事務の概要

出先機関である富山地域センター、三芳地域センター、白浜地域センター、丸山地域センター、和田地域センター及びとみうら元気倶楽部を所管している。

主な分掌事務は、戸籍の記録及び編製、住民基本台帳及び住民記録の管理、印鑑登録、各種届出・申請書の受付及び証明書の交付、マイナンバー制度、人権啓発、社会福祉・子育て支援等の申請受付、市民との協働に係る企画・立案及び総合調整、地域づくり協

議会、男女共同参画の推進、NPO活動等の普及及び啓発、コミュニティ事業、行政連絡員に係る総括に関する事務である。

各地域センターの主な分掌事務は、各種窓口事務の受付交付、申請受付、各課との連絡調整事務の他、行政連絡員、消防支団に関する事務である。

## 2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	副主幹	主査	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
市民課	1	2	2	6		1	12
市民グループ		1	2	4		1	8
市民協働グループ		1		2			3
定数外の職員					1		1

注 課長、市民グループの副主幹及び主査の計3人が固定資産評価審査委員会書記を併任している。他に会計年度任用職員を44人（市民グループ19人、市民協働グループ25人）を任用している。

区分	所長	副主幹	主査	副主査	計
	人	人	人	人	人
富山地域センター	1			3	4
三芳地域センター	1		1	2	4
白浜地域センター	1	1	1	1	4
丸山地域センター	1		1	2	4
和田地域センター	1		2	1	4
とみうら元気倶楽部	1			1	2

## 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

### 歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		6,044,000	1,168,828	1,000,348	168,480	16.6	85.6
総務手数料		17,493,000	8,970,950	8,903,341	67,609	50.9	99.2
総務費国庫補助金		3,793,771,000	3,760,684,000	3,750,476,000	10,208,000	98.9	99.7
総務費国庫委託金		286,000	332,000	164,000	168,000	57.3	49.4

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務費県補助金		33,680,000	0	0	0	-	-
総務費県委託金		40,000	0	0	0	-	-
利子及び配当金		341,000	195,436	195,436	0	57.3	100.0
基金繰入金		11,950,000	0	0	0	-	-
雑入		6,008,000	792,488	792,378	110	13.2	100.0
計		3,869,613,000	3,772,143,702	3,761,531,503	10,612,199	97.2	99.7

#### 歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
一般管理費		63,479,000	43,911,967	19,567,033	69.2
企画費		66,691,000	34,880,274	31,810,726	52.3
支所及び出張所費		24,953,000	12,532,127	12,420,873	50.2
自治振興費		169,273,000	93,819,169	75,453,831	55.4
諸費		3,759,306,000	3,739,248,613	20,057,387	99.5
戸籍住民基本台帳費		118,546,000	60,789,268	57,756,732	51.3
災害復旧費		2,181,000	1,719,000	462,000	78.8
計		4,204,429,000	3,986,900,418	217,528,582	94.8

※ 支所及び出張所費は、管財契約課からの再配当予算である。

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 戸籍住民基本台帳費

9月末現在の戸籍の届出等取扱件数は、994件（出生152件、死亡440件、婚姻184件、その他218件）、戸籍謄本・抄本等の交付件数は、11,224件、住民異動届出等の件数は、1,602件、住民票謄本・抄本等の交付件数は、8,975件、印鑑登録証明書等の交付件数は、5,633件、住民基本台帳人口は、37,163人（うち、外国人の人口は、393人）、世帯数は、17,167世帯である。

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での交付件数は、戸籍謄本・抄本56件、住民票140件、戸籍の附票3件、印鑑登録証明書125件である。

9月末現在の支出負担行為済額は、56,643,136円である。

#### (2) マイナンバー制度管理運営事業

個人番号（マイナンバー）の付番管理、個人番号カードの作成及び交付、電子証明書の発行事務を行っている。

9月末現在の個人番号カード発行件数は、8,751件（うち、交付不可カード175件）、交付件数は、8,145件、交付率は、21.6%（令和2年1月1日現在の人口で算出した割合）である。

9月末現在の支出負担行為済額は、6,146,132円である。

#### (3) 市民活動応援事業

市民活動団体が行う公益的事業に対する助成は、「はじめの一步コース」は、3団体、「チャレンジコース」は、6団体が利用している。

ちくら海の壁画再生美プロジェクト実行委員会が行う海岸護岸壁画再整備経費に対する助成をしている。

9月末現在の支出負担行為済額は、7,170,936円である。

#### (4) 産学協働地域活力創造事業

大学（学校法人千葉工業大学及び国立大学法人千葉大学）の専門的知識を活かし、地域の未来を創造する環境を整備し、地域活力を再生・創造できる人材育成を行っている。

9月末現在の支出負担行為済額は、10,000,000円である。

#### (5) 特別定額給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付金を支給する。

令和2年8月18日に申請受付を終了し、対象世帯は、17,210世帯、給付世帯は、17,120世帯、給付率は、99.5%である。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,739,248,613円である。

### 5 監査の所見

産学協働地域活力創造事業の目的である人材育成による効果が見えにくい状況なので、事業の実施内容の情報発信をされたい。

南房総市財務規則第29条に規定する調定の時期に調定されていない案件（後日に調定のもの）があるので、内部チェック体制の強化、チェック機能を見直すなどして適切に処理されたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項第10号に規定する事項を公表しているが、公表時期が遅延（2箇月以上）しているので、遅滞なく公表するよう適切に処理されたい。

## 【 保険年金課 】

### 1 事務の概要

主な分掌事務は、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する事務である。

### 2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
保険年金課	1	1	1 (1)	4	1	2	10 (1)
資格給付係			1	2		1	4
賦課徴収係			(1)	2	1	1	4 (1)

注（ ）内は、課長補佐が兼務している。他に会計年度任用職員1人を任用している。

### 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

#### (1) 一般会計

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費国庫負担金		43,663,000	0	0	0	-	-
民生費委託金		7,675,000	4,999,000	3,497,000	1,502,000	45.6	70.0
民生費県負担金		267,914,000	0	0	0	-	-
後期高齢者医療特別会計繰		1,000	0	0	0	-	-
国民健康保険特別会計繰入		1,000	0	0	0	-	-
計		319,254,000	4,999,000	3,497,000	1,502,000	1.1	70.0

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
社会福祉総務費		323,834,000	906,611	322,927,389	0.3
国民年金費		507,000	306,346	200,654	60.4
老人福祉費		850,879,000	335,854,220	515,024,780	39.5
計		1,175,220,000	337,067,177	838,152,823	28.7

(2) 国民健康保険特別会計

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 国民健康保険税	1,028,755,000	1,151,500,227	362,832,613	35.3	31.5
2 国民健康保険料	2,000	2,336,300	60,000	3000.0	2.6
3 一部負担金	2,000	0	0	-	-
4 使用料及び手数料	21,000	3,700	3,700	17.6	100.0
5 県支出金	3,897,448,000	3,782,350,210	1,731,595,000	44.4	45.8
6 財産収入	890,000	643,718	643,718	72.3	100.0
7 寄附金	1,000	0	0	-	-
8 繰入金	331,376,000	0	0	-	-
9 繰越金	1,000	248,818,218	248,818,218		100.0
10 諸収入	9,730,000	4,624,677	3,817,300	39.2	82.5
11 国庫支出金	682,000	0	0	-	-
合計	5,268,908,000	5,190,277,050	2,347,770,549	44.6	45.2

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	34,087,000	22,510,868	10,089,804	66.0	29.6

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
2 保険給付費	3,829,612,000	1,753,218,771	1,753,250,719	45.8	45.8
3 国民健康保険事業費 納付金	1,310,537,000	512,495,915	341,669,915	39.1	26.1
4 共同事業拠出金	1,000	0	0	-	-
5 保健事業費	65,115,000	4,839,995	4,839,995	7.4	7.4
6 基金積立金	890,000	643,718	643,718	72.3	72.3
7 公債費	1,000	0	0	-	-
8 諸支出金	18,665,000	3,144,500	3,144,500	16.8	16.8
9 予備費	10,000,000	0	0	-	-
合計	5,268,908,000	2,296,853,767	2,113,638,651	43.6	40.1

(3) 後期高齢者医療特別会計

歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 後期高齢者医療保険料	508,450,000	480,205,800	208,942,100	41.1	43.5
2 使用料及び手数料	1,000	0	0	-	-
3 寄附金	1,000	0	0	-	-
4 繰入金	181,861,000	0	0	-	-
5 繰越金	2,000,000	1,155,300	1,155,300	57.8	100.0
6 諸収入	16,840,000	4,454,039	2,468,000	14.7	55.4
合計	709,153,000	485,815,139	212,565,400	30.0	43.8

歳出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	22,815,000	7,786,434	2,851,845	34.1	12.5

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	680,734,000	123,140,200	123,140,200	18.1	18.1
3 諸支出金	5,055,000	2,450,700	2,450,700	48.5	48.5
4 予備費	549,000	0	0	-	-
合計	709,153,000	133,377,334	128,442,745	18.8	18.1

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 国民健康保険事業（国民健康保険特別会計）

9月末現在の加入者は、7,183世帯、11,004人であり、加入者に対する保険給付を行っている。

9月末現在の給付状況は、療養給付費1,468,469,069円、療養費19,880,921円、高額療養費254,744,881円、出産育児一時金4,184,000円、葬祭費1,850,000円である。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,296,853,767円である。

##### (2) 後期高齢者医療事業（後期高齢者医療特別会計）

9月末現在の加入者は、75歳以上が9,236人、65歳以上で一定の障害認定を受けた方が212人、合計9,448人である。

収納した額と保険料軽減額は、後期高齢者医療保険料として、運営主体である千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、133,377,334円である。

#### 5 収入未済

滞納者には、督促、催告、短期被保険者証の発行、納付相談により徴収に努めているが、滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、国民健康保険特別会計276,003,014円（現年度17,999,300円、過年度258,003,714円）、後期高齢者医療特別会計3,320,800円（現年度1,245,000円、過年度2,075,800円）である。

#### 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

後期高齢者医療保険料の徴収の事務を私人に委託しているが、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項に規定する告示がされていないので、適切に処理されたい。

【 税務課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、市税の賦課及び調定、市税の徴収、滞納処分及び不納欠損処分、市税の減免、審査請求に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事
税務課	1人	1人	1人 (1)	4人	6人	3人	6人
課税係			(1)	2	4	3	3
収納係			1	2	2		3

区分	計
税務課	22人 (1)
課税係	12 (1)
収納係	8

注（ ）内は、課長補佐が兼務している。

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
市民税		1,489,146,000	1,527,852,004	622,175,318	905,676,686	41.8	40.7
個人		1,351,553,000	1,435,025,657	535,388,118	899,637,539	39.6	37.3
法人		137,593,000	92,826,347	86,787,200	6,039,147	63.1	93.5

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
固定資産税		2,095,455,000	2,334,376,031	1,500,493,642	833,882,389	71.6	64.3
固定資産税		2,090,861,000	2,329,548,031	1,495,665,642	833,882,389	71.5	64.2
国有資産等所在市町村交付金		4,594,000	4,828,000	4,828,000	0	105.1	100.0
軽自動車税		144,311,000	156,760,670	144,055,895	12,704,775	99.8	91.9
環境性能割		6,220,000	3,487,000	3,487,000	0	56.1	100.0
種別割		138,091,000	153,273,670	140,568,895	12,704,775	101.8	91.7
市たばこ税		192,800,000	96,631,757	96,631,757	0	50.1	100.0
入湯税		37,495,000	11,244,200	11,072,150	172,050	29.5	98.5
小計		3,959,207,000	4,126,864,662	2,374,428,762	1,752,435,900	60.0	57.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金		10,824,000	0	0	0	-	-
総務手数料		3,409,000	1,475,050	1,462,082	12,968	42.9	99.1
総務費委託金		61,473,000	62,373,012	47,013,012	15,360,000	76.5	75.4
延滞金、加算金及び過料		10,644,000	5,978,034	5,223,181	754,853	49.1	87.4
雑入		683,000	15,462	17,002	△1,540	2.5	110.0
小計		87,033,000	69,841,558	53,715,277	16,126,281	61.7	76.9
合計		4,046,240,000	4,196,706,220	2,428,144,039	1,768,562,181	60.0	57.9

#### 歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
税務総務費		110,202,000	85,804,902	24,397,098	77.9
賦課徴収費		20,523,000	12,838,711	7,684,289	62.6
計		130,725,000	98,643,613	32,081,387	75.5

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 税務総務費

住民税（個人）、固定資産税及び軽自動車税は、電子計算機を利用し賦課処理を実施し、納税通知書の作成は、業者委託により実施している。

9月末現在の支出負担行為済額は、85,804,902円である。

## (2) 賦課徴収費

納税状況の把握、滞納者の財産調査及び滞納処分、過誤納金の還付を実施している。

9月末現在の市税の収納状況は、調定額 4,126,864,662 円に対し、収納額 2,374,428,762 円で、収納率は、57.54%である。

9月末現在の滞納処分状況は、差押が43件（債権）、23,915,285 円、換価・取立が30件、4,500,371 円である。

9月末現在の支出負担行為済額は、12,838,711 円である。

## 5 収入未済

滞納者には、督促、財産調査、催告、臨戸徴収、滞納処分により徴収に努めている。

収入未済額は、369,762,553 円（現年度 57,039,473 円、過年度 312,723,080 円）である。

## 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

納税者が納税し易い納税環境を整えるため、収納チャネルを拡大し、収納率の向上に努められたい。

南房総市財務規則第29条に規定する調定の時期に調定されていない案件（後日に調定のもの）があるので、内部チェック体制の強化、チェック機能を見直すなどして適切に処理されたい。

## 【 消防防災課 】

### 1 事務の概要

主な分掌事務は、消防団、消防委員会、消防施設及び機械管理、災害対策、地域防災計画及び防災会議、防災行政無線、防犯対策、交通安全に関する事務である。

### 2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主事	計
消防防災課	人 1	人 1	人 1	人 1	人 1	人 1	人 6
消防防災係			1	1	1	1	4

### 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

#### 歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
消防費国庫補助金		0	1,645,000	0	1,645,000	-	-
民生費県負担金		402,750,000	0	0	0	-	-
消防費県補助金		11,118,000	10,717,000	0	10,717,000	-	-
土木費委託金		313,000	0	0	0	-	-
財産収入		536,000	470,000	0	470,000	-	-
雑入		4,771,000	1,758,618	1,758,618	0	36.9	100.0
計		419,488,000	14,590,618	1,758,618	12,832,000	0.4	12.1

#### 歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
交通安全対策費		4,234,000	2,983,030	1,250,970	70.5
諸費		450,000	213,272	236,728	47.4
災害救助費		2,616,000	2,015,260	600,740	77.0
常備消防費		789,710,000	563,042,000	226,668,000	71.3
非常備消防費		134,712,000	41,679,714	93,032,286	30.9
消防施設費		206,322,000	105,821,083	100,500,917	51.3
災害対策費		118,505,000	72,819,883	45,685,117	61.4
計		1,256,549,000	788,574,242	467,974,758	62.8

### 4 主な事務事業の執行状況

#### (1) 非常備消防費

消防団は、7支団30分団で組織されており、9月末現在の団員数は、1,028人（うち、機能別消防団員100人）である。

火災出動回数は、13回で、延出動人員は、1,028人となっている。

9月末現在の支出負担行為済額は、41,679,714円である。

## (2) 消防施設費

消防施設の充実強化をしており、9月末現在、消防ポンプ車2台（第2支団第1分団、第5支団第4分団）の購入、消防団詰所新築工事を実施している。

9月末現在の支出負担行為済額は、105,821,083円である。

## (3) 災害対策費

災害発生に備え、必要な防災環境を整備しており、防災備品等（避難所用間仕切り、衛星通信トランシーバー、災害用簡易トイレ、）の購入、国土強靱化地域計画の策定、防災マップの作成、自主防災組織へ補助金を交付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、32,577,451円である。

## (4) 防災行政無線管理費

災害情報等を伝達するための防災行政無線を維持管理する。

9月末現在の支出負担行為済額は、40,242,432円である。

## 5 監査の所見

防災マップの配布に当たっては、各地区での説明会の開催を検討されたい。

新型コロナウイルス感染症用の避難所運営マニュアルを令和2年4月20日に作成したが、今後は、災害への対応状況を踏まえ、逐次、マニュアルを改正されたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項第10号に規定する事項を公表しているが、公表時期が遅延（1箇月以上）しているため、遅滞なく公表するよう適切に処理されたい。

## 【 朝夷行政センター 】

### 1 事務の概要

所管区域は、合併前の白浜町、千倉町、丸山町及び和田町の区域である。

主な分掌事務は、各種窓口事務、行政連絡員、消防防災、交通安全、各課に係る連絡調整、市民との協働による地域づくりの推進である。

## 2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	所長	副所長	係長	副主査	主任主事	計
	人	人	人	人	人	人
朝夷行政センター	1	1	1 (1)	6	1	10 (1)
地域市民福祉係			1	6	1	8
地域協働係			(1)			(1)

注（ ）内は、副所長が兼務している。

## 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
一般管理費		108,000	8,800	99,200	8.1
企画費		979,000	978,900	100	100.0
支所及び出張所費		8,149,000	4,994,899	3,154,101	61.3
計		9,236,000	5,982,599	3,253,401	64.8

※ 一般管理費及び企画費は、市民課から、支所及び出張所費は、管財契約課からの再配当予算である。

## 4 主な事務事業の執行状況

### (1) 地域づくり支援事業

千倉地域づくり協議会「きずな」の運営費の交付及び活動の支援を実施する。

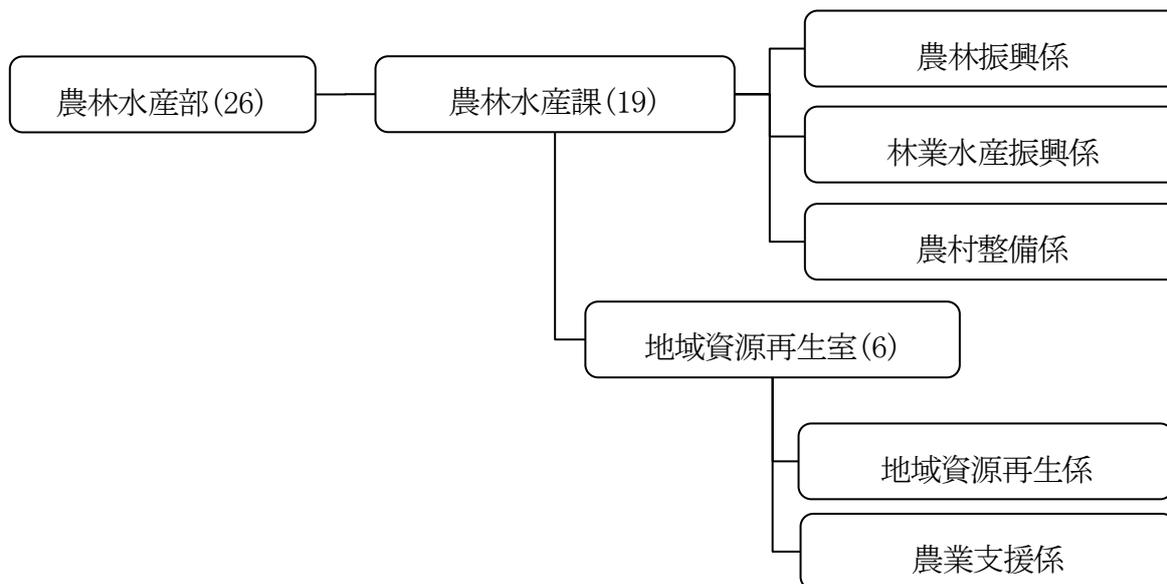
9月末現在の支出負担行為済額は、978,900円である。

### (2) 朝夷行政センター管理費

朝夷行政センター庁舎等の管理費及び朝夷行政センター敷地、駐車場敷地等の借上料である。

9月末現在の支出負担行為済額は、4,994,899円である。

《 農林水産部 》



【 農林水産課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、農水産業・畜産・園芸の振興、林業普及、有害鳥獣対策、土地改良、農業施設、林道、治山、漁港、農林水産業施設災害復旧事業、新規就農者支援、一般財団法人南房総農業支援センター、農地中間管理に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	室長	課長補佐	副主幹	係長	主査	副主査
	人	人	人	人	人	人	人
農林水産課	1	1	1	3	2 (3)	3	7
農業振興係				1	(1)	1	3
林業水産振興係				1	(1)	1	1
農村整備係					1	1	1
地域資源再生室		1		1	1 (1)		2
地域資源再生係					1		1
農業支援係				1	(1)		1

区分	主任主事	主事	技師	計
農林水産課	3人	3人	1人	25人 (3)
農業振興係	1	2		8人 (1)
林業水産振興係	1	1		5人 (1)
農村整備係			1	4人
地域資源再生室	1			6人 (1)
地域資源再生係	1			3人
農業支援係				2人 (1)

注 ( ) 内は、副主幹3名が農業振興係、林業水産振興係及び農業支援係の係長を兼務している。地域資源再生室の室長、農業支援係の副主幹及び副主査の計3人は、一般財団法人南房総農業支援センターに派遣（兼務）されている。

### 3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

#### 歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
森林環境譲与税		7,700,000	8,171,000	8,171,000	0	106.1	100.0
農林水産業費分担金		10,918,000	148,000	148,000	0	1.4	100.0
総務使用料		19,000	19,054	19,054	0	100.3	100.0
農林水産業使用料		7,122,000	4,685,757	4,432,647	253,110	62.2	94.6
農林水産業手数料		19,000	17,550	17,550	0	92.4	100.0
農林水産業費県補助金		20,981,958,000	2,278,658,534	1,226,041,000	1,052,617,534	5.8	53.8
災害復旧費県補助金		401,730,000	52,079,000	800,000	51,279,000	0.2	1.5
農林水産業費委託金		492,000	492,000	0	492,000	-	-
財産貸付収入		1,045,000	1,045,994	373,162	672,832	35.7	35.7
利子及び配当金		435,000	217,950	217,950	0	50.1	100.0

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
雑入		9,202,000	6,800,940	720,420	6,080,520	7.8	10.6
計		21,420,640,000	2,352,335,779	1,240,940,783	1,111,394,996	5.8	52.8

#### 歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
農業振興費		3,129,803,000	2,871,495,102	258,307,898	91.7
畜産業費		34,416,000	28,154,520	6,261,480	81.8
農地費		88,700,000	49,083,889	39,616,111	55.3
林業総務費		4,424,000	0	4,424,000	-
林業振興費		40,540,000	28,820,982	11,719,018	71.1
水産業振興費		112,564,000	93,169,836	19,394,164	82.8
漁港建設費		63,036,000	23,296,718	39,739,282	37.0
農地・農業用施設災害復旧費		76,498,000	69,219,645	7,278,355	90.5
林業施設災害復旧費		46,424,000	39,198,415	7,225,585	84.4
漁港施設災害復旧費		3,816,000	2,121,570	1,694,430	55.6
計		3,600,221,000	3,204,560,677	395,660,323	89.0

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 有害鳥獣被害対策事業

有害鳥獣からの農作物等被害の軽減するため、捕獲、電気柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵の設置等に要する経費を補助する。

1 2月末現在の状況は、捕獲 3,481 頭、電気柵 3,060m、ワイヤーメッシュ柵 14,001 m、金網柵 2,125m、支出負担行為済額は、130,768,040 円である。

##### (2) 多面的機能支払制度事業

社会共通資本である農地、農業用施設等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援する。

1 2月末現在の状況は、農地維持支払交付金 1 4 組織、資源向上支払交付金共同活

動14組織、資源向上支払交付金施設の長寿命化13組織、支出負担行為済額は、63,549,086円である。

(3) 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

認定農業者を対象とし、園芸生産施設の高度化、省力化に係る施設等整備事業費を支援する。

12月末現在の申請件数は、6件、支出負担行為済額は、29,265,000円である。

(4) 地産地消推進事業

地産地消の推進、6次産業化及び農商工連携の促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発と販路開拓を進める。

流通に係る基本条件等の学びの場の提供及び人材育成を行う。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市内商品の販売が滞る中で新たな販売ルートを開拓するため、ECサイトを活用した販売システムを構築する。

12月末現在の支出負担行為済額は、27,568,205円である。

(5) 強い農業・担い手づくり総合支援事業

令和元年台風第15号により被災した農業用施設・機械の再建・修繕及び撤去に要する経費を補助する。

12月末現在の申請件数は、385件、支出負担行為済額は、2,554,801,000円である。

(6) 新型コロナウイルス対応農業支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが前年同月比で50%以上減少している農業者に対し、持続化給付金を給付する。

12月末現在の申請件数は、88件、支出負担行為済額は、12,010,000円である。

(7) 農地・農業用施設維持管理事業

農業農村インフラ長寿命化（個別計画）の策定、農地・農業用施設の維持管理、小規模土地改良事業に要する経費の補助等を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、40,067,057円である。

(8) 林道維持補修事業

林道58路線の維持管理、道路施設等の整備改修を行い利用者の安全を確保する。

12月末現在の支出負担行為済額は、22,948,171円である。

(9) 水産振興事業

水産振興を目的に水産業協同組合及び漁業経営体等の経営の健全化と地域漁村の活性化施策を実施する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、19,558,836 円である。

(10) 栽培漁業推進事業

磯根漁場における資源の管理増大を図るため、種苗放流や漁場整備等の増産対策に要する経費を補助する。

1 2 月末現在の状況は、放流用あわび稚貝購入補助 2 者、あわび漁場の造成補助 1 者、支出負担行為済額は、42,863,000 円である。

(11) 外房漁村再生事業

外房漁村再生計画に基づき、水産業を中核とした活性化事業に要する経費を補助する。

1 2 月末現在の状況は、1 者、1 2 月末現在の支出負担行為済額は、25,658,000 円である。

(12) 農山漁村地域整備事業

海岸保全施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化及び縮減するために施設の調査、個別計画の策定を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、13,510,900 円である。

(13) 農地・農業用施設災害復旧費

令和元年台風第 15 号等により被災した農地・農林業用施設の災害復旧を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、69,219,645 円である。

(14) 林業施設災害復旧費

令和元年台風第 15 号等により被災した林道施設の災害復旧を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、27,857,615 円である。

(15) 県単林道災害復旧事業

令和元年台風第 15 号により被災した林道施設の災害復旧を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、11,340,800 円である。

5 収入未済

滞納者には、催告、納付相談により収納に努めているが、督促、支払督促、強制執行又は滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、水産使用料 21,420 円、補助金返還金 910,000 円である。

## 6 監査の所見

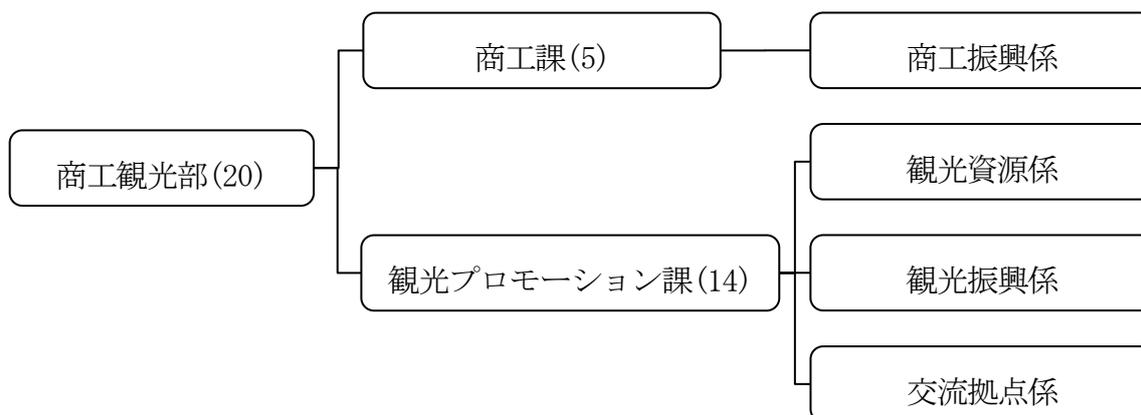
滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、又は早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

補助金に係る書類について、実績報告から交付額確定までに数箇月を要しているもの等が散見される。また、国及び県の補助を受けて実施する事業が多いため、補助金に係る事務については、注意を払い、実施されたい。

水産使用料については、納期限までに履行がされたかの確認を怠り、かつ、督促をしていないので、適切に処理されたい。また、南房総市諸収入金に対する督促、延滞金及び滞納処分に関する条例（平成18年南房総市条例第59号）第3条に規定する延滞金を徴していないので、適切に処理されたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項第10号に規定する事項を公表しているが、公表時期が遅延（1箇月以上経過）しているので、遅滞なく公表するよう適切に処理されたい。

《 商工観光部 》



【 商工課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、商工振興、消費者保護、雇用促進、定住促進、都市農村交流に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主事	計
商工課	1人	1人	(1)	2人	1人	5人
商工振興係			(1)	2	1	3

注（ ）内は、課長補佐が係長を兼務している。他に会計年度任用職員1人を任用している。

3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		111,000	108,392	108,392	0	97.7	100.0
商工費県補助金		426,000	670,000	0	670,000	-	-
財産貸付収入		9,793,000	9,809,172	8,591,922	1,217,250	87.7	87.6
雑入		2,251,000	482,954	482,954	0	21.5	100.0
計		12,581,000	11,070,518	9,183,268	1,887,250	73.0	83.0

## 歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
商工振興費		1,700,960,000	1,064,215,165	636,744,835	62.6
計		1,700,960,000	1,064,215,165	636,744,835	62.6

### 4 主な事務事業の執行状況

#### (1) 商工振興事業

各種経済対策及び中小企業支援を実施し、商工業の振興及び市内経済を活性化する。

12月末現在の支出負担行為済額は、16,022,518円である。

#### (2) 経済振興施設管理事業

経済振興施設（企業誘致施設）の維持管理を行う。

旧平群小学校校舎等の解体撤去工事を実施する。

12月末現在の支出負担行為済額は、146,524,377円である。

#### (3) 貸事務所整備事業

若者等の定住に向けた雇用の拠点として整備するため、老朽化した施設を解体撤去し、貸事務所を建設し、企業を誘致する。

12月末現在の支出負担行為済額は、735,867,000円である。

#### (4) 新型コロナウイルス対応中小企業等支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが減少している中小企業等に対し、持続化給付金を給付する。

12月末現在の支出負担行為済額は、154,906,606円である。

### 5 監査の所見

旧南小学校敷地の未利用区域について、地域経済の活性化、若者等の定住に向けた雇用の拠点となるように、早期に企業誘致をされたい。

随意契約により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

貸事務所整備事業の会計処理について、多額の戻入処理及び支出負担行為の整理時期の遅延があるので、適切に処理されたい。

【 観光プロモーション課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、観光振興、観光宣伝、案内、観光客の誘致、観光関連団体との連絡調整、観光施設などの維持管理、フィルムコミッション、道の駅等交流拠点施設の管理運営及び連携事業、観光ホームページの管理運営、観光商品開発に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
観光プロモーション課	1	1	3	1	5	3	14
観光資源係			1		2		3
観光振興係			1		2	1	4
交流拠点係			1	1	1	2	5

注 他に会計年度任用職員18人を任用している。

3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		28,000	5,228	5,228	0	18.7	100.0
商工費県補助金		2,366,000	0	0	0	-	-
財産貸付収入		2,149,000	2,292,893	2,292,893	0	106.7	100.0
利子及び配当金		197,000	81,493	81,493	0	41.4	100.0
雑入		7,415,000	5,064,982	5,064,982	0	68.3	100.0
計		12,155,000	7,444,596	7,444,596	0	61.2	100.0

歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
観光費		1,062,155,000	779,063,524	283,091,476	73.3
その他公共施設・公用施設 害復旧費		21,848,500	21,572,900	275,600	98.7
計		1,084,003,500	800,636,424	283,367,076	73.9

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 公園・遊歩道管理事業

公園28箇所、遊歩道23箇所の維持管理を行い、観光振興と来訪者の利便性を向上する。

12月末現在の支出負担行為済額は、19,032,159円である。

##### (2) 観光トイレ管理事業

観光トイレ56箇所の維持管理を行い、来訪者が快適に過ごせるよう、魅力ある観光地づくりを推進する。

12月末現在の支出負担行為済額は、26,597,623円である。

##### (3) 海水浴場安全対策事業

海水浴場10箇所の環境整備を行い、安全で快適に過ごせる海水浴場を開設し、夏季観光を促進する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、海水浴場は、不開設とした。

12月末現在の支出負担行為済額は、37,396,268円である。

##### (4) 観光振興事業

既存観光資源の魅力向上、潜在的観光資源の掘り起し、各種観光団体との連携による観光産業を振興する。

新たに温泉組合が実施する宿泊施設への配湯事業を支援し、南房総温泉郷を推進する。

12月末現在の支出負担行為済額は、199,723,692円である。

##### (5) 観光PR事業

観光イベントを開催するための補助、市の観光情報や季節折々の情報発信などを行い、観光客を集客する。

12月末現在の支出負担行為済額は、10,823,678円である。

##### (6) 自然体験活動推進事業

「星空保護区」の認証に向けた調査等を実施し、新たな観光資源として星空を活用した取り組みを進める。

「地域おこし協力隊」の制度を活用し、森林セラピーなどの自然資源を活用したヘルスツーリズムを促進し、ガイド養成や体験型観光を振興する。

12月末現在の支出負担行為済額は、20,382,800円である。

(7) 道の駅総務費

各道の駅施設の維持管理、修繕及び改修工事等を行う。

道の駅ちくら潮風王国の老朽化したウッドデッキ改修工事等を行う。

新型コロナウイルス感染防止のための消毒用品等を購入する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、79,509,335円である。

(8) とみうら「枇杷倶楽部」管理運営事業

道の駅とみうら及び関連施設の管理運営を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、20,253,355円である。

(9) 富楽里とみやま大規模改修事業

道の駅富楽里とみやまの大規模改修工事を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、67,771,000円である。

(10) 新型コロナウイルス対応食べて応援クーポン券事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが減少した飲食業・生産者の事業継続を支援するため、食べて応援クーポン券を発行し、飲食店利用を促進する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、142,373,248円である。

(11) 新型コロナウイルス対応道の駅対策事業

道の駅の利用料金及び使用料減免に対する支援を実施するとともに、コロナ禍での道の駅を取り巻く観光環境、資源整備費に対する支援をする。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、78,247,235円である。

(12) 観光施設災害復旧費

令和元年台風第15号及び台風第19号により被災した観光施設の災害復旧を行う。

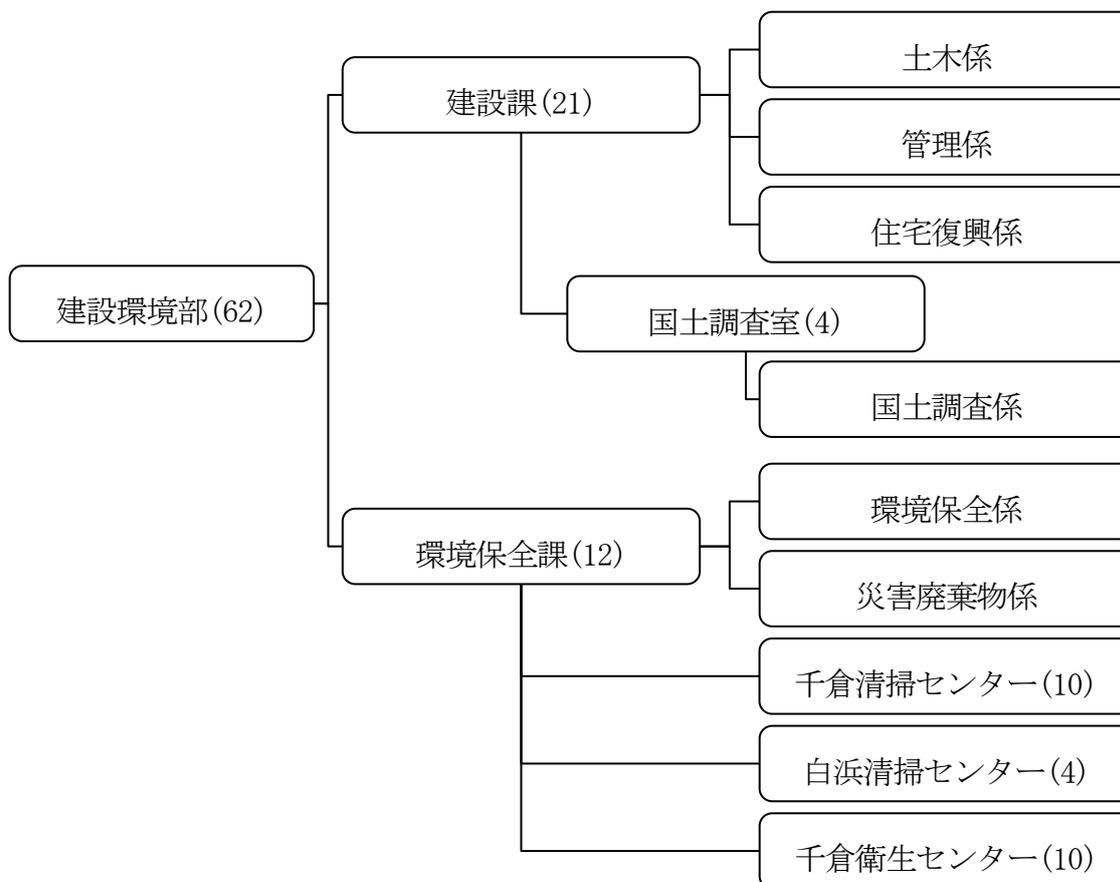
1 2月末現在の支出負担行為済額は、21,572,900円である。

5 監査の所見

随意契約により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項第10号に規定する事項を公表しているが、公表時期が遅延（2箇月以上経過）しているため、遅滞なく公表するよう適切に処理されたい。

《 建設環境部 》



【 建設課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、道路・橋梁新設改良、河川、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、公共土木施設災害復旧事業、道路・河川・橋梁維持、公共用財産管理、道路認定、屋外広告物、公営住宅管理、建築確認申請、建築物の耐震化、住宅取得奨励、開発行為、都市計画、用地取得、被災住宅の復旧・復興、国土調査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	室長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事
建設課	1人	1人	1人	3人 (1)	2人	9人	2人
土木係				1	1	2	1
管理係				1		5	
住宅復興係				1		1	
国土調査室		1			1	1	1
国土調査係					1	1	1
				(1)			

区分	主事	技師	計
建設課	4人	2人	25人 (1)
土木係	1	2	8
管理係	2		8
住宅復興係	1		3
国土調査室			4
国土調査係			3 (1)

注（ ）内は、室長が兼務している。

3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
土木手数料		427,000	426,830	426,830	0	100.0	100.0
土木費国庫補助金		373,985,000	0	0	0	-	-
土木費県負担金		20,910,000	19,950,000	0	19,950,000	-	-
民生費県補助金		215,100,000	0	0	0	-	-
財産貸付収入		344,000	344,683	15,411	329,272	4.5	4.5
不動産売払収入		407,000	853,776	752,289	101,487	184.8	88.1

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
過年度収入		935,000	0	0	0	-	-
雑入		194,000	229,057	152,957	76,100	78.8	66.8
計		612,302,000	21,804,346	1,347,487	20,456,859	0.2	6.2

#### 歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
災害救助費		1,234,511,000	480,397,793	754,113,207	38.9
土木総務費		5,771,000	3,446,610	2,324,390	59.7
道路橋りょう総務費		52,705,000	30,554,935	22,150,065	58.0
道路維持費		282,614,000	199,312,012	83,301,988	70.5
道路新設改良費		74,527,000	48,792,910	25,734,090	65.5
河川総務費		13,116,000	11,008,555	2,107,445	83.9
都市計画総務費		55,000	19,960	35,040	36.3
住宅管理費		98,742,000	74,342,623	24,399,377	75.3
住宅建築物耐震化促進費		1,400,000	874,000	526,000	62.4
住宅取得奨励費		50,000,000	16,500,000	33,500,000	33.0
市営住宅整備費		153,407,000	143,715,100	9,691,900	93.7
地籍調査費		62,723,000	47,455,661	15,267,339	75.7
道路橋りょう災害復旧費		80,243,000	73,202,960	7,040,040	91.2
河川災害復旧費		62,201,000	58,519,840	3,681,160	94.1
計		2,172,015,000	1,188,142,959	983,872,041	54.7

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 被災住宅支援事業

令和元年台風第15号等による住家被害について、日常生活に欠くことのできない必要最小部分の応急修理を行う。

12月末現在の支援件数は、1,051件、支出負担行為済額は、480,397,793円である。

(2) 道路維持事業

市道の橋りょう定期点検、交通安全施設設置工事、維持工事、舗装修繕工事、排水整備工事等の維持管理を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、199,312,012円である。

(3) 道路新設改良事業

市道の道路改良工事、路線測量、道路設計、道路用地の買収等を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、48,792,910円である。

(4) 住宅管理事業

市営住宅の維持管理、市営住宅再編整備事業完了後に用途廃止となる市営住宅の解体工事等を行う

12月末現在の支出負担行為済額は、66,823,436円である。

(5) 住宅取得奨励事業

一定要件を満たす新築住宅取得者に対し、奨励金を交付する。

12月末現在の支出負担行為済額は、16,500,000円である。

(6) 市営住宅再編整備事業

耐用年数を経過し老朽化した富浦地区市営住宅の移転建替えを行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、143,715,100円である。

(7) 地籍調査事業

地籍測量（一筆地調査、測量、図面作成、成果品修正等）、認証、登記を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、47,455,661円である。

(8) 道路橋りょう災害復旧費

被災を受けた市道の災害復旧を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、73,202,960円である。

(9) 河川災害復旧費

被災を受けた準用河川及び普通河川の災害復旧を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、58,519,840円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、納付相談により収納に努めているが、支払督促、強制執行は、実

施していない。

収入未済額は、市営住宅使用料 293,500 円（現年度 217,400 円、過年度 76,100 円）である。

## 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

建設工事等を計画、実施する際は、現状だけではなく、後々の管理を十分検討し、最適な内容の選択に努められたい。

随意契約により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

## 【 環境保全課 】

### 1 事務の概要

主な分掌事務は、不法投棄防止、公害防止、合併処理浄化槽設置補助、狂犬予防、墓地・埋葬、土砂等埋立て許可、環境基本計画、環境審議会、ごみの資源化・減量化、ごみの処理広域化、被災家屋の解体撤去、災害廃棄物、一般廃棄物の収集・処理（外房4地区）、一般廃棄物最終処分場の管理及びし尿処理施設の管理に関する事務である。

### 2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事
環境保全課	人 1	人 1	人 2	人 3	人 2	人 1	人 2
環境保全係			1	3	1	1	1
災害廃棄物係			1		1		1

区分	計
環境保全課	人 12
環境保全係	7
災害廃棄物係	3

区分	所長	副主幹	工場長	主査	副主査	主任主事	事務 補助員
千倉清掃センター	人 1	人 1	人	人 2	人 1	人	人 1
白浜清掃センター	(1)					1	
千倉衛生センター	1	3	(1)	1	5		

区分	主任衛生 技能員	運転手	計
千倉清掃センター	人 3	人 1	人 10
白浜清掃センター	3		4 (1)
千倉衛生センター			10 (1)

注 ( ) 内は、千倉清掃センターの所長が白浜清掃センターの所長を千倉衛生センターの副主幹が工場長を兼務している。他に会計年度任用職員5人を任用している。

### 3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
衛生費負担金		5,558,000	0	0	0	-	-
総務使用料		1,000	168	168	0	16.8	100.0
衛生手数料		172,654,000	134,033,451	122,164,892	11,868,559	70.8	91.1
衛生費国庫補助金		7,549,000	0	0	0	-	-
衛生費県補助金		10,000,000	1,170,000	0	1,170,000	-	-
利子及び配当金		4,276,000	2,704,641	2,704,641	0	63.3	100.0
山名地域振興基金繰入金		1,906,000	0	0	0	-	-
雑入		15,376,000	4,115,276	4,115,276	0	26.8	100.0
計		217,320,000	142,023,536	128,984,977	13,038,559	59.4	90.8

## 歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
予防費		539,000	287,657	251,343	53.4
環境衛生費		4,786,749,000	1,246,044,191	3,540,704,809	26.0
清掃総務費		610,960,800	298,839,193	312,121,607	48.9
塵芥処理費		583,074,000	396,278,330	186,795,670	68.0
し尿処理費		117,405,000	92,321,364	25,083,636	78.6
上水道費		1,906,000	746,000	1,160,000	39.1
計		6,100,633,800	2,034,516,735	4,066,117,065	33.3

### 4 主な事務事業の執行状況

#### (1) 災害廃棄物処理事業

令和元年台風第15号等の被害により発生した災害廃棄物の処理、損壊家屋等の解体撤去を行う。

12月末現在の解体件数は、242件（公費解体153件、自費解体89件）、支出負担行為済額は、982,256,380円である。

#### (2) 千倉清掃センター工場棟解体等事業

千倉清掃センター工場棟等の解体撤去を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、221,236,179円である。

#### (3) し尿処理施設建設事業

千倉衛生センター及び鋸南地区環境衛生組合堤ヶ谷クリーンセンターの老朽化により、市全域及び鋸南町のし尿及び浄化槽汚泥を処理する新し尿処理施設建設事業を進めるため、新し尿処理施設建設に向けた地元交渉、用地取得、鋸南町との調整、調査計画業務及び汚泥再生処理センターの施設整備事業者の選定を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、50,682,108円である。

#### (4) ごみ収集事業

外房4地区のごみの収集運搬（直営及び民間委託）、自己搬入物の受入、可燃ごみ指定袋の販売（委託）等を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、151,633,223円である。

(5) ごみ処理事業

千倉清掃センター及び白浜清掃センターに搬入されたごみの資源化及び処理、清掃センター及び千倉最終処分場の維持管理を行う。

可燃ごみの処分については、民間事業者への委託により行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、243,219,516 円である。

(6) し尿収集事業

外房 4 地区のし尿の収集運搬（直営及び民間委託）を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、27,537,085 円である。

(7) し尿処理事業

外房 4 地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、64,784,279 円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、臨戸徴収により徴収に努めているが、支払督促、強制執行は、実施していない。

収入未済額は、し尿収集処理手数料及び浄化槽汚泥処理手数料 175,400 円（現年度 138,768 円、過年度 36,632 円）である。

6 監査の所見

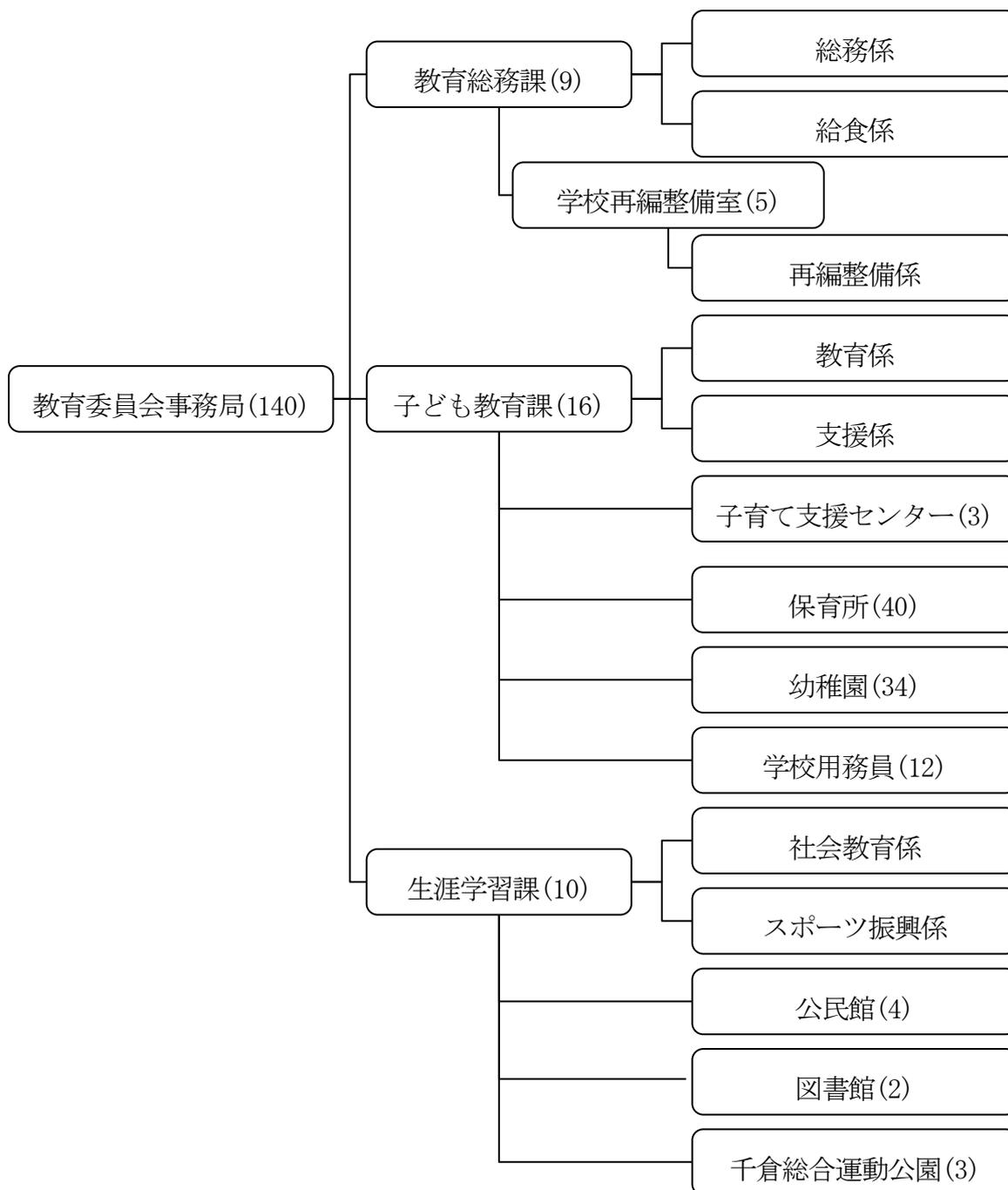
滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

災害廃棄物処理計画について、市民の声が反映されるようパブリックコメントを実施されたい。

財源の確保のため、可燃ごみ指定袋に関し、有料広告の募集を検討されたい。

南房総市職員被服貸与規則（平成 18 年南房総市規則第 21 号）に規定する数量と異なる運用をしているため、実情に合致するよう規則を改正されたい。

《 教育委員会事務局 》



【 教育総務課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、教育委員会の会議、教育行政の施策・相談、スクールバスの管理運営、学校給食センター施設設備の維持管理、学校給食費、教育財産の管理、教育施設の整備、幼稚園、小学校及び中学校施設の管理・維持、学校再編、幼稚園、小学校及び中学校の設置及び廃止に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	所長	室長	課長補佐	副主幹	係長	主査
教育総務課	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
総務係		(1)				(2)	
給食係					1	(1)	
学校再編整備室			1			1	1
再編整備係						1	1
学校給食センター （内房・朝夷・丸山）		(1)					
定数外の職員							

区分	副主査	主任主事	主事	技師	計
教育総務課	3人	3人	1人	1人	14人
総務係	2	1	1		4 (1)
給食係		2			3 (1)
学校再編整備室	1			1	5
再編整備係	1			1	4
学校給食センター （内房・朝夷・丸山）					(1)
定数外の職員	1				1

注（ ）内は、課長が学校給食センターの所長を課長補佐が総務係の係長を副主幹が給食係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員2人を任用している。

3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		216,000	52,800	52,800	0	24.4	100.0

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
教育費国庫補助金		248,651,000	1,729,000	535,000	1,194,000	0.2	30.9
利子及び配当金		15,000	0	0	0	-	-
教育費寄附金		0	1,000,000	1,000,000	0	-	100.0
給食事業収入		136,019,000	79,455,475	71,424,531	8,030,944	52.5	89.9
雑入		1,552,000	1,035,520	1,029,792	5,728	66.4	99.4
計		386,453,000	83,272,795	74,042,123	9,230,672	19.2	88.9

#### 歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
教育委員会費		2,299,000	1,621,120	677,880	70.5
事務局費		933,909,000	836,339,445	97,569,555	89.6
スクールバス運営費		192,798,000	173,891,897	18,906,103	90.2
教育複合施設管理事業費		34,602,000	20,556,138	14,045,862	59.4
小学校管理費		549,428,000	412,810,198	136,617,802	75.1
小学校教育振興費		3,315,000	1,914,515	1,400,485	57.8
中学校管理費		498,773,000	436,254,448	62,518,552	87.5
中学校教育振興費		4,975,000	3,346,243	1,628,757	67.3
幼稚園費		3,778,000	1,988,890	1,789,110	52.6
学校給食センター等管理運営 事業費		417,710,000	326,956,260	90,753,740	78.3
公立学校等施設災害復旧費		123,757,000	115,152,600	8,604,400	93.0
計		2,765,344,000	2,330,831,754	434,512,246	84.3

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 一般事務費

小中学校におけるICT環境整備、GIGAスクール構想の実現のための校内通信ネットワーク及び児童生徒1人1台端末の整備、インターネット未整備家庭を対象にした貸出用モバイルルーターの整備、小中学校普通教室に電子黒板及び電子教科書の

整備、学校ホームページ及び保護者連絡システムを再構築する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、489,055,692円である。

(2) 廃園・廃校施設管理事業

廃園・廃校となった施設管理、施設の利活用に向けた改修工事等を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、327,552,434円である。

(3) 外国青年招致事業

外国語指導助手（ALT）を6校の中学校に派遣し、生きた英語教育、国際理解及び教育を推進する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、19,321,199円である。

(4) スクールバス運営費

6小学校、3中学校、6幼稚園の児童生徒の通学、通園の利便性のため、混乗スクールバス2台、スクールバス25台を運行する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、173,891,897円である。

(5) 一般小学校管理費

市内小学校の管理運営、三芳小学校屋内運動場改修、三芳小学校校舎改修、仮設教室借上、トイレ改修（富浦小学校、白浜小学校、千倉小学校）を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、412,810,198円である。

(6) 一般中学校管理費

市内中学校の管理運営、三芳中学校校庭整備、三芳中学校校舎改修、仮設教室借上、トイレ改修（嶺南中学校）を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、436,254,448円である。

(7) 外房地区学校給食共同調理場建設事業

衛生管理基準への適合、効率的な事業実施のため、外房地区の学校給食センターを一箇所に集約した外房地区学校給食センターの整備を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、131,195,900円である。

(8) 中学校施設災害復旧費

令和元年度に被災した富浦中学校、白浜中学校の災害復旧を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、115,152,600円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告、臨戸徴収、納付相談により収納に努めているが、支払督促、

強制執行は、実施していない。

収入未済額は、学校給食費 8,030,944 円（現年度 6,890,200 円（口座振替による収納額の未反映を含む。）、過年度分 1,140,744 円）である。

## 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

建設工事等を計画、実施する際は、現状だけではなく、後々の管理を十分検討し、最適な内容の選択に努められたい。

随意契約により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

破産手続者に対する破産債権の届出を実施していないので、適切に処理されたい。

## 【 子ども教育課 】

### 1 事務の概要

主な分掌事務は、児童・生徒の就学、保育所・幼稚園・小中学校・学童保育・預かり保育、地域子育て支援拠点事業、発育発達支援、育児支援に関する事務である。

### 2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	主任 管理主事	課長補佐	指導主事	係長	主査	主任 保健師
子ども教育課	人 1	人 1	人 1 (1)	人 6	人 1	人 1	人 1
教育係				3	1		
支援係				3	(1)	1	1

区分	主任管理 栄養士	副主査	主任主事	計
子ども教育課	1人	2人	1人	16人 (2)
教育係	1	2	1	8
支援係				5人 (1)

区分	主任教諭	主任 保育士	主任事務 補助員	計
子育て支援センター	1人	1人	1人	3人

区分	副所長	主任 保育士	保育士	主任管理 栄養士	主任 調理員	計
保育所	5人	14人	20人	1人 (1)	1人	40人 (1)
定数外の職員		2	1			3

区分	園長	副園長	園主任	主任教諭	教諭	養護教諭	計
幼稚園	5人	5人	6人	6人	11人	1人	34人
定数外の職員				1	1		2

区分	主任 用務員	用務員	計
学校用務員	7人	5人	12人

注 ( ) 内は、主任管理主事が課長補佐を指導主事が係長を主任管理栄養士が保育所の主任管理栄養士を兼務している。他に会計年度任用職員186人を任用している。

### 3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費負担金		9,652,000	6,133,510	5,889,370	244,140	61.0	96.0
教育費負担金		1,062,000	1,070,840	1,061,180	9,660	99.9	99.1
民生使用料		63,372,000	40,487,880	37,543,650	2,944,230	59.2	92.7

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費国庫負担金		104,155,000	48,616,726	45,689,593	2,927,133	43.9	94.0
民生費国庫補助金		34,801,000	44,206,000	35,692,000	8,514,000	102.6	80.7
教育費国庫補助金		13,518,000	2,294,000	0	2,294,000	-	-
民生費県負担金		48,363,000	22,121,173	4,390,704	17,730,469	9.1	19.8
民生費県補助金		27,169,000	0	0	0	-	-
教育費寄附金		1,000	50,000	50,000	0	5000.0	100.0
民生費受託事業収入		1,657,000	0	0	0	-	-
教育費受託事業収入		1,057,000	0	0	0	-	-
過年度収入		25,428,000	9,646,776	7,742,046	1,904,730	30.4	80.3
給食事業収入		28,416,000	18,063,890	17,078,330	985,560	60.1	94.5
雑入		134,000	19,228	19,228	0	14.3	100.0
計		358,785,000	192,710,023	155,156,101	37,553,922	43.2	80.5

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
児童福祉総務費		34,687,000	8,839,847	25,847,153	25.5
児童福祉施設費		447,173,000	264,147,206	183,025,794	59.1
子育て支援拠点施設費		15,343,000	8,624,980	6,718,020	56.2
事務局費		194,724,000	92,166,846	102,557,154	47.3
教育複合施設管理事業費		178,248,000	115,342,304	62,905,696	64.7
小学校管理費		34,394,000	17,020,482	17,373,518	49.5
小学校教育振興費		27,279,000	20,468,144	6,810,856	75.0
中学校管理費		42,304,000	17,492,542	24,811,458	41.3
中学校教育振興費		33,972,000	15,418,880	18,553,120	45.4
幼稚園費		93,177,000	43,593,360	49,583,640	46.8

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
	計	1,101,301,000	603,114,591	498,186,409	54.8

#### 4 主な事務事業の執行状況

##### (1) 保育所運営一般事業

保護者の就労等により保育を必要とする児童を保育し、児童の健やかな成長に繋げる。

新型コロナウイルス感染防止のため、病児保育施設、民間保育所が取り組む感染防止対策に対し、補助金を交付する。

12月末現在の支出負担行為済額は、188,941,236円である。

##### (2) 放課後児童健全育成事業

共働き家庭、ひとり親家庭で、働きながら子育てをしている親たちが安心して働くことができるよう、授業の終了後、長期休業中等に遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成をする。

12月末現在の支出負担行為済額は、50,695,262円である。

##### (3) 保育所等特別支援事業

保育所、預かり保育、学童において、特別に支援が必要な園児児童に対し、早期からの生活支援を行うことにより、健全な育成をする。

12月末現在の支出負担行為済額は、10,899,807円である。

##### (4) 一般事務費

市内各小中学校における学校教育の推進のための各種支援を行う。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、子ども園、幼稚園、小中学校に加湿空気清浄機等を導入する。

嶺南小中学校等における断水対策用品を購入する。

12月末現在の支出負担行為済額は、20,299,388円である。

##### (5) 特別支援教育総合推進事業

年齢、能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう、障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実、障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、52,053,350円である。

#### (6) 預かり保育事業

就労による保護者等の家庭を支援し、幼稚園降園後、長期休業中等に安全な遊び及び生活の場を提供し、幼児の健全育成をする。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、30,941,080円である。

#### 5 収入未済

滞納者には、督促、催告、納付相談により徴収に努めているが、支払督促、強制執行又は滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、6,177,960円（現年度4,269,720円（口座振替による収納額の未反映を含む。）、過年度1,908,240円）である。

#### 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

随意契約により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

各学校等の出先機関での会計事務について、支出命令の不備が見受けられるので、子ども教育課でのチェック体制の強化及び研修を実施し、適正な事務執行ができるように努められたい。

### 【 生涯学習課 】

#### 1 事務の概要

主な分掌事務は、生涯学習振興、社会教育振興、青少年相談員・青少年健全育成、文化活動の振興、文化財、社会体育振興・奨励、社会体育関係団体育成、社会体育施設・学校体育施設開放、公民館活動、図書館運営に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主任主事
生涯学習課	人 1	人 1	人 2	人 (2)	人 1	人 1	人 1
社会教育係			1	(1)		1	
スポーツ振興係			1	(1)	1		1

区分	主事	学芸員	計
生涯学習課	人 2	人 1	人 10 (2)
社会教育係	1	1	4 (1)
スポーツ振興係	1		4 (1)

区分	館長	所長	副主査	主任主事	主事	学芸員	計
公民館	人 1	人	人 1	人 1	人	人 1	人 4 (1)
三芳公民館	(1)						(1)
丸山公民館	1		1	1		1	4
三芳農村環境改善センター		(1)					(1)
図書館	1				1		2
千倉総合運動公園		1		1	1		3

注（ ）内は、副主幹2名が社会教育係及びスポーツ振興係の係長を丸山公民館の館長が三芳公民館の館長及び三芳農村環境改善センターの所長を兼務している。他に会計年度任用職員13人を任用している。

### 3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

#### 歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
教育使用料		19,291,000	5,154,594	4,831,624	322,970	25.0	93.7
教育費国庫補助金		44,450,000	44,370,000	0	44,370,000	-	-
教育費県補助金		5,520,000	5,600,000	400,000	5,200,000	7.2	7.1
財産貸付収入		85,000	42,480	21,240	21,240	25.0	50.0
雑入		764,000	460,883	422,680	38,203	55.3	91.7
計		70,110,000	55,627,957	5,675,544	49,952,413	8.1	10.2

#### 歳出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
社会教育総務費		108,021,000	83,631,991	24,389,009	77.4
社会教育施設費		26,700,000	20,804,117	5,895,883	77.9
公民館費		20,986,000	14,583,137	6,402,863	69.5
図書館費		28,950,000	17,654,727	11,295,273	61.0
保健体育総務費		16,218,000	8,866,080	7,351,920	54.7
体育施設費		432,719,000	320,313,710	112,405,290	74.0
社会教育施設災害復旧費		3,526,000	3,471,000	55,000	98.4
社会体育施設災害復旧費		285,373,000	272,678,600	12,694,400	95.6
計		922,493,000	742,003,362	180,489,638	80.4

### 4 主な事務事業の執行状況

#### (1) 文化財保護一般事業

文化財の保護（保存・活用）及び調査研究を行い、成果を市民に還元し、地域の文化を向上する。

国指定重要文化財旧尾形家住宅耐震診断の実施、国指定重要文化財（石堂寺多宝塔）災害復旧の実施者に補助をする。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、25,260,624円である。

(2) 重要文化財旧尾形家住宅改修事業

令和元年度の災害により被害を受けた国指定重要文化財旧尾形家住宅の改修を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、41,168,000円である。

(3) 三芳農村環境改善センター管理運営事業

三芳農村環境改善センターの維持管理、トイレ改修を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、18,305,357円である。

(4) 公民館一般事務費

公民館の維持管理、丸山公民館長寿命化大規模改修のため、耐震診断を実施する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、14,073,057円である。

(5) 図書館運営事業費

図書館システム保守管理、蔵書データ作成、図書を購入する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書除菌機及び書籍用抗ウイルス・除菌・消臭クリーナー等を購入する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、10,046,169円である。

(6) 社会体育施設費

社会体育施設の維持管理を行う。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋内体育施設に消毒用アルコール及び換気用大型扇風機を購入する。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、17,353,586円である。

(7) 富山ふれあいスポーツセンター大規模改修事業

富山ふれあいスポーツセンター大規模改修、駐車場の拡張（用地取得、工事等）を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、286,682,628円である。

(8) 社会体育施設災害復旧費

令和元年度の災害により被害を受けた社会体育施設の災害復旧を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、272,678,600円である。

5 収入未済

滞納者には、催告により収納に努めているが、支払督促、強制執行は、実施していな

い。

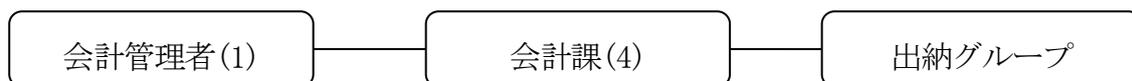
収入未済額は、166,243 円である。

## 6 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項第10号に規定する事項を公表しているが、公表時期が遅延（2箇月以上経過）しているので、遅滞なく公表するよう適切に処理されたい。

《 会計課 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、収入及び支出、決算の調製、資金の管理運用、証拠書類の保管、指定金融機関等の公金出納事務の指導及び検査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	課長	副主幹	副主査	主任主事	計
会計課	人 (1)	人 1	人 2	人 1	人 4 (1)
出納グループ		1	2	1	4

注（ ）内は、会計管理者が兼務している。

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳 入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務費委託金		736,000	17,697	17,697	0	2.4	100.0
計		736,000	17,697	17,697	0	2.4	100.0

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
会計管理費		3,699,000	2,749,109	949,891	74.3
計		3,699,000	2,749,109	949,891	74.3

4 主な事務事業の執行状況

(1) 支出命令による支出決定

9月末現在の決定枚数（支出命令書枚数）は、14,003枚、月平均2,334枚となっており、前年同時期（12,945枚、月平均2,158枚）と比較し、増加している。

## (2) 資金の運用

基金は、定期預金、政府保証債及び地方債で運用し、9月末現在の延べ運用額は、30,745,721,990円、運用益は、39,042,201円である。

## (3) 口座振替による収納

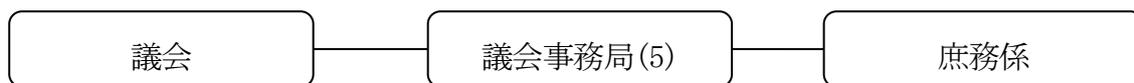
個人市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童保育料、幼稚園保育料、預かり保育料、住宅使用料、給食費、福祉負担金、廃棄物処理手数料、住宅購入代金、子ども園給食費、奨学資金返還金の口座振替をデータ伝送により実施する。

## 5 監査の所見

支出負担行為及び支出命令に不備があった場合には、会計課から担当課へ返送する処理を行っているが、このときには、不備の内容を認識してもらうようにするため、担当者でなく、担当課の長へ返送するようにされたい。

超低金利政策により預金金利及び債権の利率が低下している状況で、資金の運用率が低下している。財源を確保するための資金の運用は、確実かつ有利な方法を選択し、運用率を高め、運用益の確保に努められたい。

《 議会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、議会本会議・委員会・公聴会及び協議会、会議録その他会議の記録の作成・編纂及び保管、議案・請願・陳情及び意見書等、議会広報に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	事務局長	副主幹	係長	主査	副主査	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
議会事務局	1	1	(1)	1	1	1	5 (1)
庶務係			(1)	1	1	1	3 (1)

注（ ）内は、副主幹が兼務している。

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
議会費	141,294,000	73,772,634	67,521,366	52.2
計	141,294,000	73,772,634	67,521,366	52.2

4 主な事務事業の執行状況

(1) 情報公開

議会だより（16,000部、年4回発行）の全世帯配布、本会議会議録の検索閲覧システム、議会インターネット中継により、市議会活動や議会情報を積極的に公開する。

9月末現在の支出負担行為済額は、3,062,070円である。

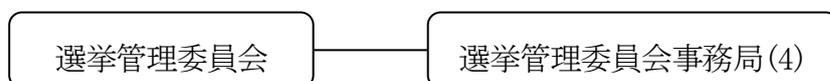
(2) 政務活動費交付

議会議員の調査研究、その他の活動のための経費の一部として、会派及び議員に対して、1議員当たり月額1万円（年額12万円）を交付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,160,000円（18人分（6会派）×12箇月

分) である。

◀ 選挙管理委員会事務局 ▶



1 事務の概要

主な分掌事務は、各種選挙の執行、選挙人名簿の調製、選挙啓発に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	書記長	書記長 補佐	主査	副主査	計
	人	人	人	人	人
選挙管理委員会事務局	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)

注（ ）内は、総務課職員が併任している（課長、総務グループの副主幹、主査及び副主査）。

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務費委託金		25,505,000	0	0	0	-	-
計		25,505,000	0	0	0	-	-

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
選挙管理委員会費		4,061,000	3,348,061	712,939	82.4
千葉県知事選挙費		25,504,000	1,511,647	23,992,353	5.9
計		29,565,000	4,859,708	24,705,292	16.4

4 主な事務事業の執行状況

(1) 選挙管理委員会費

委員報酬の支出、定時登録処理等（電算処理業務委託）を実施する。

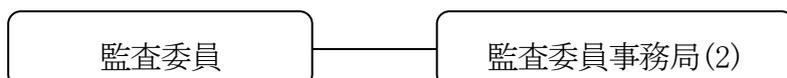
9月末現在の支出負担行為済額は、3,348,061円である。

(2) 千葉県知事選挙費

千葉県知事の任期満了（令和3年4月4日）による選挙の執行に係る事務（電算処理業務委託）を実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、1,511,647円である。

◀ 監査委員事務局 ▶



1 事務の概要

主な分掌事務は、監査、検査及び審査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	事務局長	主任主事	計
	人	人	人
監査委員事務局	1	1	2

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
監査委員費		1,292,000	581,124	710,876	45.0
計		1,292,000	581,124	710,876	45.0

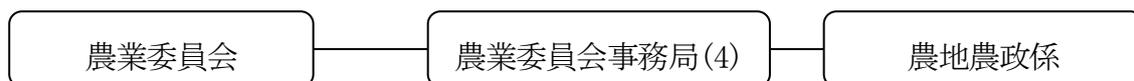
4 主な事務事業の執行状況

監査委員2名で地方自治法及び地方公営企業法に基づく例月出納検査、定期監査、決算審査等を実施する。

9月末現在の実施回数は、例月出納検査6回、決算審査1回、基金運用状況審査1回、健全化判断比率及び資金不足比率審査1回である。

主な支出は、監査委員報酬であり、9月末現在の支出負担行為済額は、581,124円である。

《 農業委員会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、農地に係る許認可業務、農地管理等の指導等及び農業者年金制度に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年12月31日現在）

区分	事務局長	副主幹	係長	主査	計
	人	人	人	人	人
農業委員会事務局	1	1	(1)	2	4 (1)
農地農政係		1	(1)	2	3 (1)

注（ ）内は、副主幹が兼務している。

3 予算の執行状況（令和2年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
農林水産業費 県負担金		4,171,000	0	0	0	-	-
農林水産業費 県補助金		340,000	448,000	0	448,000	-	-
農林水産業費 委託金		66,000	0	0	0	-	-
農業者年金受 託事業収入		809,000	1,343,800	1,343,800	0	166.1	100.0
計		5,386,000	1,791,800	1,343,800	448,000	24.9	75.0

歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
農業委員会費		23,758,000	16,988,013	6,769,987	71.5
計		23,758,000	16,988,013	6,769,987	71.5

#### 4 主な事務事業の執行状況

農業委員は、19名、農地利用最適化推進委員は、26名となっている。

農地法第3条に係る農地の権利移動申請が70件で157,446㎡、農地法第4条に係る農地の転用申請が4件で4,926㎡、農地法第5条に係る権利移動を伴う農地の転用申請が60件で45,831㎡となっている。

12月末現在の農業委員会一般事務費の支出負担行為済額は、16,929,260円である。

#### ◀ 固定資産評価審査委員会 ▶



##### 1 事務の概要

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定に関する事務である。

##### 2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	書記長	書記	計
	人	人	人
固定資産評価審査委員会	(1)	(2)	(3)

注（ ）内は、市民課職員が併任している（課長、市民グループの副主幹及び主査）。

##### 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

###### 歳出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
税務総務費		98,000	0	98,000	-
計		98,000	0	98,000	-

#### 4 主な事務事業の執行状況

不服の審査申出に対して、3名の委員により公正・中立な立場で審査を行い審査の決定をする。

審査申出の期間は、固定資産課税台帳に価格（評価額）等の登録をした旨の公示があった日から納税通知書の交付を受けた日後3箇月以内であり、審査の申出は、なかった。

《 富山国保病院 》

1 事務事業の概要

病院事業は、内科、外科、呼吸器科、消化器科、肛門科、整形外科、リハビリテーションの7診療科目で診療業務を行っており、病床数は、51床（一般病床47床、感染症病床4床）である。

救急医療については、他の医療機関と連携を取り24時間365日体制で対応している。

人間ドックは、通院2日及び日帰りコースにより実施している。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	病院長	医師	検査技師	放射線技師	薬剤師	理学療法士	管理栄養士
富山国保病院	1人	2人	1人	1人	1人	2人	2人

区分	看護師長	主任看護師	看護師	事務長	副主任	副主査	主事
富山国保病院	1人	2人	20人	1人	2人	1人	1人

区分	計
富山国保病院	38人

注 他に会計年度任用職員16人を任用している。また、他に医療法人鉄蕉会から理学療法士2人の出向を受入れている。

3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 病院事業収益		661,410,000	222,287,572	33.6
1 医業収益		533,431,000	124,823,521	23.4
2 医業外収益		115,379,000	97,464,051	84.5
3 特別収益		12,600,000	0	-

収益的支出

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 病院事業費用		659,840,000	227,303,345	34.4
1 医業費用		635,334,000	226,292,354	35.6
2 医業外費用		11,906,000	1,010,991	8.5
3 特別損失		12,600,000	0	-

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 資本的収入		34,228,000	6,227,334	18.2
1 企業債		28,000,000	0	-
2 出資金		6,228,000	6,227,334	100.0

資本的支出

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 資本的支出		44,972,000	7,467,677	16.6
1 建設改良費		32,770,000	1,368,125	4.2
2 企業債償還金		12,202,000	6,099,552	50.0

4 主な事務事業の執行状況

(1) 病院事業

9月末現在の延入院患者数は、2,695人(1日平均14.7人)、延外来患者数は、6,107人(1日平均54.5人)、人間ドックの日帰りコースは、38人、通院2日コースは、2人である。また、休日、祝日、平日時間外等の救急患者数は、106人となっている。

## (2) 建設改良費

有形固定資産（器械及び備品）として、送信機、看護支援システム端末（2台）及びリハビリ用タブレット端末を購入している。

## 5 収入未済

滞納者には、督促、折衝により医療費の回収に努めている。

収入未済額は、770,380円（現年度265,640円、過年度504,740円）である。

## 6 経営状況（中間決算）

病院事業収益は、228,723,414円で、これに対し病院事業費用は、242,840,549円であり、純損失は、14,117,135円である。医業外収益として、一般会計から93,772,666円の補助金を受け入れている。

医業収益は、125,871,235円で、これに対し医業費用は、241,900,483円であり、医業損失は、116,029,248円である。

損益計算書による収益比率は、次のとおりである。

### (1) 総収益対総費用比率

$$\frac{(\text{総収益}) \quad 228,723,414\text{円}}{(\text{総費用}) \quad 242,840,549\text{円}} \times 100 = 94.2\% \text{ である。}$$

### (2) 医業収益対医業費用比率

$$\frac{(\text{医業収益}) \quad 125,871,236\text{円}}{(\text{医業費用}) \quad 241,900,483\text{円}} \times 100 = 52.0\% \text{ である。}$$

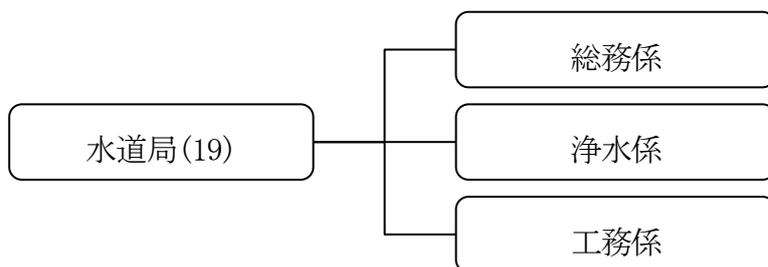
## 7 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

新型コロナウイルス感染症の受入病床の確保により、収益が大幅に減少しており、また、収束も見通せない状況であるため、支出を抑え、経営効率の向上に努められたい。

南房総市行政財産使用料条例第4条の規定により行政財産使用料は、使用させる前に徴収するよう適切に処理されたい。また、使用料の算定に誤りがあるので、適切に処理されたい。

◀ 水道局 ▶



1 事務事業の概要

主な分掌事務は、企業債、補助金、出資金及び負担金、使用水量の審査及び認定、各種水道団体との連絡調整、水質管理、ダム管理、老朽水道施設の改良計画及び工事、配水施設及び給水施設の保守管理に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和2年9月30日現在）

区分	局長	局長補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主任主事
水道局	人 1	人 1	人 1	人 2 (1)	人 2	人 5	人 2
総務係				1		2	
工務係				(1)	2	2	1
浄水係				1		1	1
定数外の職員						1	

区分	主任技師	技師	計
水道局	人 3	人 2	人 19 (1)
総務係			3
工務係	1	2	8 (1)
浄水係	2		5
定数外の職員			1

注 ( )内は、副主幹が兼務している。他に会計年度任用職員16人を任用している。

### 3 予算の執行状況（令和2年9月30日現在）

#### (1) 収益的収入及び支出

##### 収益的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 水道事業収益		1,787,763,000	608,377,264	34.0
1 営業収益		878,862,000	431,821,295	49.1
2 営業外収益		908,900,000	176,555,969	19.4
3 特別利益		1,000	0	-

##### 収益的支出

款 項	区分	予算現額 (繰越額含)	執行済額 (繰越額含)	執行率
		円	円	%
1 水道事業費用		1,676,057,000	455,750,974	27.2
1 営業費用		1,570,462,000	434,187,034	27.6
2 営業外費用		102,594,000	21,563,940	21.0
3 特別損失		1,000	0	-
4 予備費		3,000,000	0	-

#### (2) 資本的収入及び支出

##### 資本的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 資本的収入		317,940,000	1,705,000	0.5
1 企業債		210,000,000	0	-
2 国庫補助金		63,638,000	0	-
3 負担金		44,302,000	1,705,000	3.8

資本的支出

款 項	区分	予算現額 (繰越額含)	執行済額 (繰越額含)	執行率
		円	円	%
1 資本的支出		1,123,318,000	664,772,520	59.2
1 建設改良費		899,748,000	555,150,780	61.7
2 企業債償還金		220,570,000	109,621,740	49.7
3 予備費		3,000,000	0	-

4 主な事務事業の執行状況

(1) 給水事業

9月末までの総給水量は、2,312,050 m<sup>3</sup>で、前年同期に比較し70,452 m<sup>3</sup>の減少、水道料金の対象となる有収水量は、1,603,175 m<sup>3</sup>で、前年同期に比較し63,653 m<sup>3</sup>の減少、有収率は、69.3%で、前年同期に比較し0.7ポイントの低下である。

9月末までの水道料金は、431,310,595円で、前年同期と比較し19,664,428円の減少となっている。

(2) 建設改良事業

主な建設改良工事の執行は、次のとおりである。

工事名	施工内容	工事費(円)	工期
小向ダムゲート更新工事	ダムゲート更新、操作盤更新	214,280,000	令和元年7月26日 ┆ 令和3年3月12日
		令和元年度分 106,962,174	
		令和2年度分 107,317,286	
小向浄水場外、遠方監視装置更新工事	遠方監視装置(テレメーター)更新	269,940,000	令和元年7月26日 ┆ 令和3年3月5日
		令和元年度分 126,331,920	
		令和2年度分 143,608,080	
富山浄水場自家発電設備更新工事	自家発電設備更新	47,839,000	令和2年9月4日 ┆ 令和3年3月12日
小向浄水場自家発電設備更新工事	自家発電設備更新	131,450,000	令和2年9月11日 ┆ 令和3年3月19日

工事名	施工内容	工事費(円)	工期
市道市部3号線配水管布設替工事	重要給水施設配水管耐震化	15,785,000	令和2年9月4日 ) 令和3年1月15日
市道石堂5号線配水管布設替工事	重要給水施設配水管耐震化	33,077,000	令和2年9月4日 ) 令和3年2月19日
市道千田4号線配水管布設替工事	重要給水施設配水管耐震化	65,120,000	令和2年8月7日 ) 令和3年2月19日

## 5 収入未済

滞納者には、督促、給水停止措置により料金の回収に努めている。

収入未済額は、20,587,765円（現年度6,099,633円、過年度14,488,132円）である。

## 6 経営状況（中間決算）

事業収益は、569,066,717円で、これに対し事業費用は、426,079,674円であり、純利益は、142,987,043円である。営業外収益として、一般会計から176,282,000円の補助金を受け入れている。

営業収益は、392,530,297円で、これに対し営業費用は、404,515,734円であり、営業損失は、11,985,437円である。

損益計算書による収益比率は、次のとおりである。

### (1) 総収益対総費用比率

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} = \frac{569,066,717\text{円}}{426,079,674\text{円}} \times 100 = 133.6\% \text{ である。}$$

### (2) 営業収益対営業費用比率

$$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} = \frac{392,530,297\text{円}}{404,515,734\text{円}} \times 100 = 97.0\% \text{ である。}$$

## 7 監査の所見

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

新型コロナウイルス感染症による観光客の減少により、給水収益が減少しており、また、収束も見通せない状況であるため、支出を抑え、経営効率の向上に努められたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項第10号

に規定する事項を公表しているが、公表時期が遅延（1箇月以上経過）しているので、遅滞なく公表するよう適切に処理されたい。

《 財産区特別会計 》

1 滝田財産区特別会計（令和2年9月30日現在）

歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 財産収入	173,000	0	0	-	-
2 繰越金	646,000	646,729	646,729	100.1	100.0
合計	819,000	646,729	646,729	79.0	100.0

歳出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	244,000	183,815	183,815	75.3	75.3
2 予備費	575,000	0	0	-	-
合計	819,000	183,815	183,815	22.4	22.4

2 北三原財産区特別会計（令和2年9月30日現在）

歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 繰越金	2,000	1,251	1,251	62.6	100.0
合計	2,000	1,251	1,251	62.6	100.0

歳出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	1,000	0	0	-	-
2 予備費	1,000	0	0	-	-
合計	2,000	0	0	-	-

3 南三原財産区特別会計（令和2年9月30日現在）

歳入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 繰越金	9,000	8,792	8,792	97.7	100.0
合計	9,000	8,792	8,792	97.7	100.0

歳出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
				%	%
	円	円	円		
1 管理会費	8,000	0	0	-	-
2 予備費	1,000	0	0	-	-
合計	9,000	0	0	-	-